

【表紙】

【提出書類】	半期報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2025年10月24日
【計算期間】	第7期中（自 2025年1月28日 至 2025年7月27日）
【ファンド名】	東京海上ターゲット・イヤー・ファンド2035 東京海上ターゲット・イヤー・ファンド2045 東京海上ターゲット・イヤー・ファンド2055 東京海上ターゲット・イヤー・ファンド2065
【発行者名】	東京海上アセットマネジメント株式会社
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 長澤 和哉
【本店の所在の場所】	東京都千代田区丸の内一丁目8番2号
【事務連絡者氏名】	尾崎 正幸
【連絡場所】	東京都千代田区丸の内一丁目8番2号
【電話番号】	03-3212-8421
【縦覧に供する場所】	該当なし

1【ファンドの運用状況】

以下は2025年7月31日現在の運用状況です。

また、投資比率とはファンドの純資産総額に対する当該資産の時価比率をいいます。

(1)【投資状況】

東京海上ターゲット・イヤー・ファンド2035

資産の種類	地域	時価合計（円）	投資比率（%）
親投資信託受益証券	日本	6,273,635,317	99.99
コール・ローン等、その他の資産（負債控除後）		219,694	0.00
合計（純資産総額）		6,273,855,011	100.00

東京海上ターゲット・イヤー・ファンド2045

資産の種類	地域	時価合計（円）	投資比率（%）
親投資信託受益証券	日本	3,700,827,314	99.99
コール・ローン等、その他の資産（負債控除後）		125,531	0.00
合計（純資産総額）		3,700,952,845	100.00

東京海上ターゲット・イヤー・ファンド2055

資産の種類	地域	時価合計（円）	投資比率（%）
親投資信託受益証券	日本	2,319,185,003	99.99
コール・ローン等、その他の資産（負債控除後）		78,937	0.00
合計（純資産総額）		2,319,263,940	100.00

東京海上ターゲット・イヤー・ファンド2065

資産の種類	地域	時価合計（円）	投資比率（%）
親投資信託受益証券	日本	3,380,591,196	99.99
コール・ローン等、その他の資産（負債控除後）		122,461	0.00
合計（純資産総額）		3,380,713,657	100.00

（ご参考：親投資信託の投資状況）

東京海上ターゲット・イヤー・ファンド2035、東京海上ターゲット・イヤー・ファンド2045、東京海上ターゲット・イヤー・ファンド2055、東京海上ターゲット・イヤー・ファンド2065が主要投資対象とする親投資信託の投資状況は以下の通りです。

TMA日本株TOPIXマザーファンド

資産の種類	地域	時価合計（円）	投資比率（%）
株式	日本	79,191,155,450	96.75
コール・ローン等、その他の資産（負債控除後）		2,657,740,036	3.24
合計（純資産総額）		81,848,895,486	100.00

その他の資産の投資状況

資産の種類	建別	地域	時価（円）	投資比率（%）
株価指数先物取引	買建	日本	2,713,080,000	3.31

(注)時価については、原則として当該日に知りうる直近の日の主たる取引所の発表する清算値段または最終相場で評価しています。このような時価が発表されていない場合には、当該日に最も近い最終相場や気配値等、原則に準ずる方法で評価しています。

TMA外国債券インデックスマザーファンド

資産の種類	地域	時価合計（円）	投資比率（％）
国債証券	アメリカ	12,410,627,311	45.05
	カナダ	523,969,366	1.90
	ドイツ	1,569,783,281	5.69
	イタリア	1,864,715,060	6.76
	フランス	1,966,052,551	7.13
	オーストラリア	336,125,422	1.22
	イギリス	1,509,428,957	5.47
	シンガポール	108,258,883	0.39
	マレーシア	136,631,509	0.49
	ニュージーランド	74,706,906	0.27
	オランダ	359,025,701	1.30
	スペイン	1,215,779,940	4.41
	ベルギー	410,762,218	1.49
	スウェーデン	49,251,664	0.17
	ノルウェー	42,007,370	0.15
	オーストリア	302,325,401	1.09
	フィンランド	138,324,474	0.50
	デンマーク	63,147,751	0.22
	メキシコ	217,651,362	0.79
	アイルランド	119,718,290	0.43
	イスラエル	99,334,752	0.36
	ポーランド	180,953,038	0.65
	ポルトガル	169,818,639	0.61
	中華人民共和国	3,057,222,051	11.09
	小計	26,925,621,897	97.74
コール・ローン等、その他の資産（負債控除後）		622,279,607	2.25
合計（純資産総額）		27,547,901,504	100.00

TMA外国株式インデックスマザーファンド

資産の種類	地域	時価合計（円）	投資比率（％）
株式	アメリカ	257,021,821,115	72.18
	カナダ	11,955,037,154	3.35
	ドイツ	9,408,917,963	2.64
	イタリア	2,485,775,757	0.69
	フランス	9,148,846,901	2.56
	オーストラリア	5,868,089,021	1.64

	イギリス	13,374,171,108	3.75
	スイス	9,409,705,243	2.64
	バミューダ	379,003,452	0.10
	香港	1,520,583,267	0.42
	シンガポール	1,292,733,249	0.36
	ニュージーランド	289,583,079	0.08
	オランダ	5,477,755,080	1.53
	スペイン	3,014,032,766	0.84
	ベルギー	733,022,469	0.20
	スウェーデン	2,698,483,588	0.75
	ノルウェー	621,573,752	0.17
	オーストリア	237,906,173	0.06
	ルクセンブルク	669,442,044	0.18
	フィンランド	973,768,330	0.27
	デンマーク	1,890,957,500	0.53
	アイルランド	6,229,752,722	1.74
	イスラエル	577,853,742	0.16
	ポルトガル	173,613,690	0.04
	ケイマン	235,529,338	0.06
	リベリア	448,697,421	0.12
	キュラソー	220,883,582	0.06
	ジャージー	448,622,414	0.12
	小計	346,806,161,920	97.39
投資証券	アメリカ	5,194,945,742	1.45
	フランス	202,423,834	0.05
	オーストラリア	365,796,670	0.10
	イギリス	87,725,608	0.02
	香港	81,746,438	0.02
	シンガポール	84,598,493	0.02
	小計	6,017,236,785	1.68
コール・ローン等、その他の資産（負債控除後）		3,245,098,198	0.91
合計（純資産総額）		356,068,496,903	100.00

その他の資産の投資状況

資産の種類	建別	地域	時価（円）	投資比率（％）
株価指数先物取引	買建	アメリカ	4,968,786,095	1.39
	買建	ドイツ	887,298,960	0.24
	買建	イギリス	433,347,942	0.12

(注)時価については、原則として当該日に知りうる直近の日の主たる取引所の発表する清算値段または最終相場で評価しています。このような時価が発表されていない場合には、当該日に最も近い最終相場や気配値等、原則に準ずる方法で評価しています。

TMA日本債券インデックスマザーファンド

資産の種類	地域	時価合計（円）	投資比率（％）
国債証券	日本	28,935,874,360	89.94
地方債証券	日本	1,525,071,284	4.74
特殊債券	日本	97,671,000	0.30
社債券	日本	1,566,362,957	4.86
コール・ローン等、その他の資産（負債控除後）		46,003,459	0.14
合計（純資産総額）		32,170,983,060	100.00

(2)【運用実績】

①【純資産の推移】

東京海上ターゲット・イヤー・ファンド2035

期	年月日	純資産総額 （百万円） （分配落）	純資産総額 （百万円） （分配付）	1口当たり 純資産額(円) （分配落）	1口当たり 純資産額(円) （分配付）
第1計算期間末	(2020年 1月27日)	4	4	1.0509	1.0509
第2計算期間末	(2021年 1月25日)	153	153	1.1305	1.1305
第3計算期間末	(2022年 1月25日)	735	735	1.2250	1.2250
第4計算期間末	(2023年 1月25日)	1,888	1,888	1.2592	1.2592
第5計算期間末	(2024年 1月25日)	3,620	3,620	1.5064	1.5064
第6計算期間末	(2025年 1月27日)	5,505	5,505	1.6771	1.6771
2024年 7月末日		4,735	—	1.6176	—
8月末日		4,795	—	1.5973	—
9月末日		4,884	—	1.5969	—
10月末日		5,133	—	1.6456	—
11月末日		5,176	—	1.6377	—
12月末日		5,415	—	1.6816	—
2025年 1月末日		5,528	—	1.6756	—
2月末日		5,445	—	1.6231	—
3月末日		5,447	—	1.6030	—
4月末日		5,473	—	1.5846	—
5月末日		5,771	—	1.6373	—
6月末日		6,016	—	1.6764	—
7月末日		6,273	—	1.7179	—

東京海上ターゲット・イヤー・ファンド2045

期	年月日	純資産総額 （百万円） （分配落）	純資産総額 （百万円） （分配付）	1口当たり 純資産額(円) （分配落）	1口当たり 純資産額(円) （分配付）
第1計算期間末	(2020年 1月27日)	2	2	1.0527	1.0527
第2計算期間末	(2021年 1月25日)	51	51	1.1351	1.1351

第3計算期間末	(2022年 1月25日)	366	366	1.2333	1.2333
第4計算期間末	(2023年 1月25日)	964	964	1.2715	1.2715
第5計算期間末	(2024年 1月25日)	1,959	1,959	1.5386	1.5386
第6計算期間末	(2025年 1月27日)	3,163	3,163	1.7272	1.7272
2024年 7月末日		2,655	—	1.6618	—
8月末日		2,681	—	1.6385	—
9月末日		2,719	—	1.6378	—
10月末日		2,934	—	1.6912	—
11月末日		2,977	—	1.6834	—
12月末日		3,106	—	1.7313	—
2025年 1月末日		3,193	—	1.7258	—
2月末日		3,135	—	1.6690	—
3月末日		3,162	—	1.6480	—
4月末日		3,180	—	1.6268	—
5月末日		3,377	—	1.6833	—
6月末日		3,526	—	1.7245	—
7月末日		3,700	—	1.7691	—

東京海上ターゲット・イヤー・ファンド2055

期	年月日	純資産総額 (百万円) (分配落)	純資産総額 (百万円) (分配付)	1口当たり 純資産額(円) (分配落)	1口当たり 純資産額(円) (分配付)
第1計算期間末	(2020年 1月27日)	1	1	1.0565	1.0565
第2計算期間末	(2021年 1月25日)	44	44	1.1445	1.1445
第3計算期間末	(2022年 1月25日)	233	233	1.2487	1.2487
第4計算期間末	(2023年 1月25日)	593	593	1.2904	1.2904
第5計算期間末	(2024年 1月25日)	1,246	1,246	1.5705	1.5705
第6計算期間末	(2025年 1月27日)	1,984	1,984	1.7703	1.7703
2024年 7月末日		1,685	—	1.7012	—
8月末日		1,690	—	1.6761	—
9月末日		1,714	—	1.6752	—
10月末日		1,839	—	1.7315	—
11月末日		1,860	—	1.7238	—
12月末日		1,948	—	1.7743	—
2025年 1月末日		1,996	—	1.7689	—
2月末日		1,964	—	1.7094	—
3月末日		1,978	—	1.6876	—
4月末日		1,983	—	1.6656	—
5月末日		2,115	—	1.7285	—
6月末日		2,207	—	1.7727	—
7月末日		2,319	—	1.8224	—

東京海上ターゲット・イヤー・ファンド2065

期	年月日	純資産総額 (百万円) (分配落)	純資産総額 (百万円) (分配付)	1口当たり 純資産額(円) (分配落)	1口当たり 純資産額(円) (分配付)
第1計算期間末	(2020年 1月27日)	1	1	1.0584	1.0584
第2計算期間末	(2021年 1月25日)	79	79	1.1490	1.1490
第3計算期間末	(2022年 1月25日)	463	463	1.2579	1.2579
第4計算期間末	(2023年 1月25日)	978	978	1.3059	1.3059
第5計算期間末	(2024年 1月25日)	1,987	1,987	1.6078	1.6078
第6計算期間末	(2025年 1月27日)	3,003	3,003	1.8228	1.8228
2024年 7月末日		2,579	—	1.7496	—
8月末日		2,611	—	1.7225	—
9月末日		2,640	—	1.7214	—
10月末日		2,768	—	1.7811	—
11月末日		2,801	—	1.7733	—
12月末日		2,949	—	1.8267	—
2025年 1月末日		3,023	—	1.8216	—
2月末日		2,975	—	1.7589	—
3月末日		2,998	—	1.7362	—
4月末日		2,989	—	1.7127	—
5月末日		3,189	—	1.7799	—
6月末日		3,271	—	1.8265	—
7月末日		3,380	—	1.8797	—

②【分配の推移】

東京海上ターゲット・イヤー・ファンド2035

該当事項はありません。

東京海上ターゲット・イヤー・ファンド2045

該当事項はありません。

東京海上ターゲット・イヤー・ファンド2055

該当事項はありません。

東京海上ターゲット・イヤー・ファンド2065

該当事項はありません。

③【収益率の推移】

東京海上ターゲット・イヤー・ファンド2035

期	計算期間	収益率(%) (分配付)
第1計算期間	2019年 9月20日～2020年 1月27日	5.1
第2計算期間	2020年 1月28日～2021年 1月25日	7.6
第3計算期間	2021年 1月26日～2022年 1月25日	8.4

第4計算期間	2022年 1月26日～2023年 1月25日	2.8
第5計算期間	2023年 1月26日～2024年 1月25日	19.6
第6計算期間	2024年 1月26日～2025年 1月27日	11.3
第7中間計算期間	2025年 1月28日～2025年 7月27日	2.2

東京海上ターゲット・イヤー・ファンド2045

期	計算期間	収益率（%）（分配付）
第1計算期間	2019年 9月20日～2020年 1月27日	5.3
第2計算期間	2020年 1月28日～2021年 1月25日	7.8
第3計算期間	2021年 1月26日～2022年 1月25日	8.7
第4計算期間	2022年 1月26日～2023年 1月25日	3.1
第5計算期間	2023年 1月26日～2024年 1月25日	21.0
第6計算期間	2024年 1月26日～2025年 1月27日	12.3
第7中間計算期間	2025年 1月28日～2025年 7月27日	2.2

東京海上ターゲット・イヤー・ファンド2055

期	計算期間	収益率（%）（分配付）
第1計算期間	2019年 9月20日～2020年 1月27日	5.7
第2計算期間	2020年 1月28日～2021年 1月25日	8.3
第3計算期間	2021年 1月26日～2022年 1月25日	9.1
第4計算期間	2022年 1月26日～2023年 1月25日	3.3
第5計算期間	2023年 1月26日～2024年 1月25日	21.7
第6計算期間	2024年 1月26日～2025年 1月27日	12.7
第7中間計算期間	2025年 1月28日～2025年 7月27日	2.7

東京海上ターゲット・イヤー・ファンド2065

期	計算期間	収益率（%）（分配付）
第1計算期間	2019年 9月20日～2020年 1月27日	5.8
第2計算期間	2020年 1月28日～2021年 1月25日	8.6
第3計算期間	2021年 1月26日～2022年 1月25日	9.5
第4計算期間	2022年 1月26日～2023年 1月25日	3.8
第5計算期間	2023年 1月26日～2024年 1月25日	23.1
第6計算期間	2024年 1月26日～2025年 1月27日	13.4
第7中間計算期間	2025年 1月28日～2025年 7月27日	2.9

2【設定及び解約の実績】

東京海上ターゲット・イヤー・ファンド2035

期	計算期間	設定口数(口)	解約口数(口)	発行済み口数(口)
第1計算期間	2019年 9月20日～2020年 1月27日	4,514,529	—	4,514,529

第2計算期間	2020年 1月28日～2021年 1月25日	147,556,612	16,408,441	135,662,700
第3計算期間	2021年 1月26日～2022年 1月25日	541,037,240	76,037,177	600,662,763
第4計算期間	2022年 1月26日～2023年 1月25日	1,013,766,234	114,944,473	1,499,484,524
第5計算期間	2023年 1月26日～2024年 1月25日	1,071,577,486	167,622,933	2,403,439,077
第6計算期間	2024年 1月26日～2025年 1月27日	1,211,298,882	332,242,843	3,282,495,116
第7中間計算期間	2025年 1月28日～2025年 7月27日	505,981,611	162,122,501	3,626,354,226

東京海上ターゲット・イヤー・ファンド2045

期	計算期間	設定口数(口)	解約口数(口)	発行済み口数(口)
第1計算期間	2019年 9月20日～2020年 1月27日	2,051,072	—	2,051,072
第2計算期間	2020年 1月28日～2021年 1月25日	47,146,627	3,465,092	45,732,607
第3計算期間	2021年 1月26日～2022年 1月25日	271,763,387	20,016,066	297,479,928
第4計算期間	2022年 1月26日～2023年 1月25日	527,211,069	65,733,276	758,957,721
第5計算期間	2023年 1月26日～2024年 1月25日	607,240,829	92,483,308	1,273,715,242
第6計算期間	2024年 1月26日～2025年 1月27日	692,614,356	134,666,596	1,831,663,002
第7中間計算期間	2025年 1月28日～2025年 7月27日	317,277,194	73,339,767	2,075,600,429

東京海上ターゲット・イヤー・ファンド2055

期	計算期間	設定口数(口)	解約口数(口)	発行済み口数(口)
第1計算期間	2019年 9月20日～2020年 1月27日	1,075,709	—	1,075,709
第2計算期間	2020年 1月28日～2021年 1月25日	42,994,246	5,274,240	38,795,715
第3計算期間	2021年 1月26日～2022年 1月25日	173,994,786	26,139,658	186,650,843
第4計算期間	2022年 1月26日～2023年 1月25日	329,859,329	56,692,136	459,818,036
第5計算期間	2023年 1月26日～2024年 1月25日	427,962,253	94,281,251	793,499,038
第6計算期間	2024年 1月26日～2025年 1月27日	460,641,998	133,199,643	1,120,941,393
第7中間計算期間	2025年 1月28日～2025年 7月27日	219,259,904	79,333,689	1,260,867,608

東京海上ターゲット・イヤー・ファンド2065

期	計算期間	設定口数(口)	解約口数(口)	発行済み口数(口)
第1計算期間	2019年 9月20日～2020年 1月27日	1,503,582	—	1,503,582
第2計算期間	2020年 1月28日～2021年 1月25日	88,824,986	20,986,846	69,341,722
第3計算期間	2021年 1月26日～2022年 1月25日	434,498,332	135,257,180	368,582,874
第4計算期間	2022年 1月26日～2023年 1月25日	524,519,145	144,133,313	748,968,706
第5計算期間	2023年 1月26日～2024年 1月25日	787,295,943	299,900,325	1,236,364,324
第6計算期間	2024年 1月26日～2025年 1月27日	745,812,975	334,379,714	1,647,797,585
第7中間計算期間	2025年 1月28日～2025年 7月27日	315,287,875	176,903,682	1,786,181,778

3【ファンドの経理状況】

- (1) 当ファンドの中間財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）並びに同規則第284条及び第307条の規定により、「投資信託財産の計算に関する規則」（平成12年総理府令第133号）に基づいて作成しております。
なお、中間財務諸表に記載している金額は、円単位で表示しております。
- (2) 当ファンドは、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づいて、当中間計算期間(2025年1月28日から2025年7月27日まで)の中間財務諸表について、PwC Japan有限責任監査法人により中間監査を受けております。

中間財務諸表

【東京海上ターゲット・イヤー・ファンド2035】

(1) 【中間貸借対照表】

(単位：円)

	前期 2025年 1月27日現在	当中間計算期間末 2025年 7月27日現在
資産の部		
流動資産		
金銭信託	—	2,608,659
親投資信託受益証券	5,504,753,776	6,212,565,796
未収入金	12,394,582	12,090,073
流動資産合計	5,517,148,358	6,227,264,528
資産合計	5,517,148,358	6,227,264,528
負債の部		
流動負債		
未払解約金	3,817,417	4,519,489
未払受託者報酬	563,704	614,802
未払委託者報酬	7,328,064	7,992,326
その他未払費用	281,761	307,307
流動負債合計	11,990,946	13,433,924
負債合計	11,990,946	13,433,924
純資産の部		
元本等		
元本	※1 3,282,495,116	※1 3,626,354,226
剰余金		
中間剰余金又は中間欠損金（△）	2,222,662,296	2,587,476,378
（分配準備積立金）	887,495,164	846,851,333
元本等合計	5,505,157,412	6,213,830,604
純資産合計	5,505,157,412	6,213,830,604
負債純資産合計	5,517,148,358	6,227,264,528

(2) 【中間損益及び剰余金計算書】

(単位：円)

	前中間計算期間 自 2024年 1月26日 至 2024年 7月25日	当中間計算期間 自 2025年 1月28日 至 2025年 7月27日
営業収益		
受取利息	—	50
有価証券売買等損益	248,953,053	156,699,955
営業収益合計	248,953,053	156,700,005
営業費用		
受託者報酬	467,119	614,802
委託者報酬	6,072,428	7,992,326
その他費用	233,467	307,307
営業費用合計	6,773,014	8,914,435
営業利益又は営業損失（△）	242,180,039	147,785,570
経常利益又は経常損失（△）	242,180,039	147,785,570
中間純利益又は中間純損失（△）	242,180,039	147,785,570
一部解約に伴う中間純利益金額の分配額又は一部解約に伴う中間純損失金額の分配額（△）	13,136,221	△7,812,073
期首剰余金又は期首欠損金（△）	1,217,126,208	2,222,662,296
剰余金増加額又は欠損金減少額	394,845,550	318,364,213
中間一部解約に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	—	—
中間追加信託に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	394,845,550	318,364,213
剰余金減少額又は欠損金増加額	83,290,934	109,147,774
中間一部解約に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	83,290,934	109,147,774
中間追加信託に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	—	—
中間剰余金又は中間欠損金（△）	1,757,724,642	2,587,476,378

(3) 【中間注記表】

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

区 分	当中間計算期間 自 2025年 1月28日 至 2025年 7月27日
有価証券の評価基準及び評価方法	親投資信託受益証券 移動平均法に基づき、原則として時価で評価しております。 時価評価にあたっては、親投資信託受益証券の基準価額に基づいて評価しております。

(中間貸借対照表に関する注記)

区 分	前期 2025年 1月27日現在	当中間計算期間末 2025年 7月27日現在
1. ※1 期首元本額	2,403,439,077円	3,282,495,116円
期中追加設定元本額	1,211,298,882円	505,981,611円
期中一部解約元本額	332,242,843円	162,122,501円
2. ※1 中間計算期間末日における受益権の総数	3,282,495,116口	3,626,354,226口

(中間損益及び剰余金計算書に関する注記)

前中間計算期間 自 2024年 1月26日 至 2024年 7月25日	当中間計算期間 自 2025年 1月28日 至 2025年 7月27日
該当事項はありません。	同 左

(金融商品に関する注記)

金融商品の時価等に関する事項

区 分	前期 2025年 1月27日現在	当中間計算期間末 2025年 7月27日現在
1. 中間貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額	時価で計上しているため、その差額はあります。	同左
2. 時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項	(1)有価証券 （重要な会計方針に係る事項に関する注記）に記載しております。 (2)デリバティブ取引 該当事項はありません。	(1)有価証券 同左 (2)デリバティブ取引 同左

	(3)有価証券及びデリバティブ取引以外の金融商品 有価証券及びデリバティブ取引以外の金融商品については、短期間で決済され、時価は帳簿価額と近似しているため、当該帳簿価額を時価としております。	(3)有価証券及びデリバティブ取引以外の金融商品 同左
3. 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	金融商品の時価の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。	同左

(1口当たり情報に関する注記)

前期 2025年 1月27日現在		当中間計算期間末 2025年 7月27日現在	
1口当たり純資産額 (1万口当たり純資産額	1.6771円 16,771円)	1口当たり純資産額 (1万口当たり純資産額	1.7135円 17,135円)

【東京海上ターゲット・イヤー・ファンド2045】

(1)【中間貸借対照表】

(単位：円)

	前期 2025年 1月27日現在	当中間計算期間末 2025年 7月27日現在
資産の部		
流動資産		
金銭信託	—	2,555,729
親投資信託受益証券	3,163,385,872	3,663,587,626
未収入金	6,880,378	6,877,882
流動資産合計	3,170,266,250	3,673,021,237
資産合計	3,170,266,250	3,673,021,237
負債の部		
流動負債		
未払解約金	2,021,308	5,349,305
未払受託者報酬	319,394	357,700
未払委託者報酬	4,151,943	4,650,008
その他未払費用	159,591	178,760
流動負債合計	6,652,236	10,535,773
負債合計	6,652,236	10,535,773
純資産の部		
元本等		
元本	※1 1,831,663,002	※1 2,075,600,429
剰余金		
中間剰余金又は中間欠損金（△）	1,331,951,012	1,586,885,035
（分配準備積立金）	525,458,066	506,173,195
元本等合計	3,163,614,014	3,662,485,464
純資産合計	3,163,614,014	3,662,485,464
負債純資産合計	3,170,266,250	3,673,021,237

(2)【中間損益及び剰余金計算書】

(単位：円)

	前中間計算期間 自 2024年 1月26日 至 2024年 7月25日	当中間計算期間 自 2025年 1月28日 至 2025年 7月27日
営業収益		
受取利息	—	22
有価証券売買等損益	144,924,838	93,454,904
営業収益合計	144,924,838	93,454,926
営業費用		
受託者報酬	255,766	357,700
委託者報酬	3,324,942	4,650,008
その他費用	127,794	178,760
営業費用合計	3,708,502	5,186,468
営業利益又は営業損失（△）	141,216,336	88,268,458
経常利益又は経常損失（△）	141,216,336	88,268,458
中間純利益又は中間純損失（△）	141,216,336	88,268,458
一部解約に伴う中間純利益金額の分配額又は一部解約に伴う中間純損失金額の分配額（△）	6,068,312	△3,791,196
期首剰余金又は期首欠損金（△）	686,074,935	1,331,951,012
剰余金増加額又は欠損金減少額	240,957,007	215,889,932
中間一部解約に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	—	—
中間追加信託に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	240,957,007	215,889,932
剰余金減少額又は欠損金増加額	37,465,931	53,015,563
中間一部解約に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	37,465,931	53,015,563
中間追加信託に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	—	—
中間剰余金又は中間欠損金（△）	1,024,714,035	1,586,885,035

(3) 【中間注記表】

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

区 分	当中間計算期間 自 2025年 1月28日 至 2025年 7月27日
有価証券の評価基準及び評価方法	親投資信託受益証券 移動平均法に基づき、原則として時価で評価しております。 時価評価にあたっては、親投資信託受益証券の基準価額に基づいて評価しております。

(中間貸借対照表に関する注記)

区 分	前期 2025年 1月27日現在	当中間計算期間末 2025年 7月27日現在
1. ※1 期首元本額	1,273,715,242円	1,831,663,002円
期中追加設定元本額	692,614,356円	317,277,194円
期中一部解約元本額	134,666,596円	73,339,767円
2. ※1 中間計算期間末日における受益権の総数	1,831,663,002口	2,075,600,429口

(中間損益及び剰余金計算書に関する注記)

前中間計算期間 自 2024年 1月26日 至 2024年 7月25日	当中間計算期間 自 2025年 1月28日 至 2025年 7月27日
該当事項はありません。	同 左

(金融商品に関する注記)

金融商品の時価等に関する事項

区 分	前期 2025年 1月27日現在	当中間計算期間末 2025年 7月27日現在
1. 中間貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額	時価で計上しているため、その差額はありません。	同左
2. 時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項	(1)有価証券 （重要な会計方針に係る事項に関する注記）に記載しております。 (2)デリバティブ取引 該当事項はありません。	(1)有価証券 同左 (2)デリバティブ取引 同左

	(3)有価証券及びデリバティブ取引以外の金融商品 有価証券及びデリバティブ取引以外の金融商品については、短期間で決済され、時価は帳簿価額と近似しているため、当該帳簿価額を時価としております。	(3)有価証券及びデリバティブ取引以外の金融商品 同左
3. 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	金融商品の時価の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。	同左

(1口当たり情報に関する注記)

前期 2025年 1月27日現在		当中間計算期間末 2025年 7月27日現在	
1口当たり純資産額 (1万口当たり純資産額	1.7272円 17,272円)	1口当たり純資産額 (1万口当たり純資産額	1.7645円 17,645円)

【東京海上ターゲット・イヤー・ファンド2055】

(1)【中間貸借対照表】

(単位：円)

	前期 2025年 1月27日現在	当中間計算期間末 2025年 7月27日現在
資産の部		
流動資産		
金銭信託	—	2,095,611
親投資信託受益証券	1,984,210,164	2,295,518,775
未収入金	4,479,922	6,149,908
流動資産合計	1,988,690,086	2,303,764,294
資産合計	1,988,690,086	2,303,764,294
負債の部		
流動負債		
未払解約金	1,430,132	8,603,364
未払受託者報酬	200,462	223,750
未払委託者報酬	2,605,974	2,908,617
その他未払費用	100,138	111,779
流動負債合計	4,336,706	11,847,510
負債合計	4,336,706	11,847,510
純資産の部		
元本等		
元本	※1 1,120,941,393	※1 1,260,867,608
剰余金		
中間剰余金又は中間欠損金（△）	863,411,987	1,031,049,176
（分配準備積立金）	325,988,336	304,873,868
元本等合計	1,984,353,380	2,291,916,784
純資産合計	1,984,353,380	2,291,916,784
負債純資産合計	1,988,690,086	2,303,764,294

(2)【中間損益及び剰余金計算書】

(単位：円)

	前中間計算期間 自 2024年 1月26日 至 2024年 7月25日	当中間計算期間 自 2025年 1月28日 至 2025年 7月27日
営業収益		
受取利息	—	12
有価証券売買等損益	96,537,660	69,752,284
営業収益合計	96,537,660	69,752,296
営業費用		
受託者報酬	163,057	223,750
委託者報酬	2,119,690	2,908,617
その他費用	81,437	111,779
営業費用合計	2,364,184	3,244,146
営業利益又は営業損失（△）	94,173,476	66,508,150
経常利益又は経常損失（△）	94,173,476	66,508,150
中間純利益又は中間純損失（△）	94,173,476	66,508,150
一部解約に伴う中間純利益金額の分配額又は一部解約に伴う中間純損失金額の分配額（△）	5,887,754	△3,883,317
期首剰余金又は期首欠損金（△）	452,722,691	863,411,987
剰余金増加額又は欠損金減少額	168,512,413	158,016,721
中間一部解約に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	—	—
中間追加信託に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	168,512,413	158,016,721
剰余金減少額又は欠損金増加額	37,538,536	60,770,999
中間一部解約に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	37,538,536	60,770,999
中間追加信託に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	—	—
中間剰余金又は中間欠損金（△）	671,982,290	1,031,049,176

(3) 【中間注記表】

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

区 分	当中間計算期間 自 2025年 1月28日 至 2025年 7月27日
有価証券の評価基準及び評価方法	親投資信託受益証券 移動平均法に基づき、原則として時価で評価しております。 時価評価にあたっては、親投資信託受益証券の基準価額に基づいて評価しております。

(中間貸借対照表に関する注記)

区 分	前期 2025年 1月27日現在	当中間計算期間末 2025年 7月27日現在
1. ※1 期首元本額	793,499,038円	1,120,941,393円
期中追加設定元本額	460,641,998円	219,259,904円
期中一部解約元本額	133,199,643円	79,333,689円
2. ※1 中間計算期間末日における受益権の総数	1,120,941,393口	1,260,867,608口

(中間損益及び剰余金計算書に関する注記)

前中間計算期間 自 2024年 1月26日 至 2024年 7月25日	当中間計算期間 自 2025年 1月28日 至 2025年 7月27日
該当事項はありません。	同 左

(金融商品に関する注記)

金融商品の時価等に関する事項

区 分	前期 2025年 1月27日現在	当中間計算期間末 2025年 7月27日現在
1. 中間貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額	時価で計上しているため、その差額はあります。	同左
2. 時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項	(1)有価証券 （重要な会計方針に係る事項に関する注記）に記載しております。 (2)デリバティブ取引 該当事項はありません。	(1)有価証券 同左 (2)デリバティブ取引 同左

	(3)有価証券及びデリバティブ取引以外の金融商品 有価証券及びデリバティブ取引以外の金融商品については、短期間で決済され、時価は帳簿価額と近似しているため、当該帳簿価額を時価としております。	(3)有価証券及びデリバティブ取引以外の金融商品 同左
3. 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	金融商品の時価の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。	同左

(1口当たり情報に関する注記)

前期 2025年 1月27日現在		当中間計算期間末 2025年 7月27日現在	
1口当たり純資産額 (1万口当たり純資産額	1.7703円 17,703円)	1口当たり純資産額 (1万口当たり純資産額	1.8177円 18,177円)

【東京海上ターゲット・イヤー・ファンド2065】

(1)【中間貸借対照表】

(単位：円)

	前期 2025年 1月27日現在	当中間計算期間末 2025年 7月27日現在
資産の部		
流動資産		
金銭信託	—	997,410
親投資信託受益証券	3,003,443,439	3,355,471,935
未収入金	7,181,142	10,487,889
流動資産合計	3,010,624,581	3,366,957,234
資産合計	3,010,624,581	3,366,957,234
負債の部		
流動負債		
未払解約金	2,537,085	13,302,450
未払受託者報酬	305,261	336,397
未払委託者報酬	3,968,357	4,373,140
その他未払費用	152,537	168,117
流動負債合計	6,963,240	18,180,104
負債合計	6,963,240	18,180,104
純資産の部		
元本等		
元本	※1 1,647,797,585	※1 1,786,181,778
剰余金		
中間剰余金又は中間欠損金（△）	1,355,863,756	1,562,595,352
（分配準備積立金）	491,327,633	444,036,237
元本等合計	3,003,661,341	3,348,777,130
純資産合計	3,003,661,341	3,348,777,130
負債純資産合計	3,010,624,581	3,366,957,234

(2) 【中間損益及び剰余金計算書】

(単位：円)

	前中間計算期間 自 2024年 1月26日 至 2024年 7月25日	当中間計算期間 自 2025年 1月28日 至 2025年 7月27日
営業収益		
受取利息	—	22
有価証券売買等損益	161,928,229	105,829,189
営業収益合計	161,928,229	105,829,211
営業費用		
受託者報酬	254,448	336,397
委託者報酬	3,307,702	4,373,140
その他費用	127,125	168,117
営業費用合計	3,689,275	4,877,654
営業利益又は営業損失（△）	158,238,954	100,951,557
経常利益又は経常損失（△）	158,238,954	100,951,557
中間純利益又は中間純損失（△）	158,238,954	100,951,557
一部解約に伴う中間純利益金額の分配額又は一部解約に伴う中間純損失金額の分配額（△）	16,099,847	△7,729,995
期首剰余金又は期首欠損金（△）	751,439,644	1,355,863,756
剰余金増加額又は欠損金減少額	285,590,041	242,568,593
中間一部解約に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	—	—
中間追加信託に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	285,590,041	242,568,593
剰余金減少額又は欠損金増加額	107,221,135	144,518,549
中間一部解約に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	107,221,135	144,518,549
中間追加信託に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	—	—
中間剰余金又は中間欠損金（△）	1,071,947,657	1,562,595,352

(3) 【中間注記表】

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

区 分	当中間計算期間 自 2025年 1月28日 至 2025年 7月27日
有価証券の評価基準及び評価方法	親投資信託受益証券 移動平均法に基づき、原則として時価で評価しております。 時価評価にあたっては、親投資信託受益証券の基準価額に基づいて評価しております。

(中間貸借対照表に関する注記)

区 分	前期 2025年 1月27日現在	当中間計算期間末 2025年 7月27日現在
1. ※1 期首元本額	1,236,364,324円	1,647,797,585円
期中追加設定元本額	745,812,975円	315,287,875円
期中一部解約元本額	334,379,714円	176,903,682円
2. ※1 中間計算期間末日における受益権の総数	1,647,797,585口	1,786,181,778口

(中間損益及び剰余金計算書に関する注記)

前中間計算期間 自 2024年 1月26日 至 2024年 7月25日	当中間計算期間 自 2025年 1月28日 至 2025年 7月27日
該当事項はありません。	同 左

(金融商品に関する注記)

金融商品の時価等に関する事項

区 分	前期 2025年 1月27日現在	当中間計算期間末 2025年 7月27日現在
1. 中間貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額	時価で計上しているため、その差額はあります。	同左
2. 時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項	(1)有価証券 （重要な会計方針に係る事項に関する注記）に記載しております。 (2)デリバティブ取引 該当事項はありません。	(1)有価証券 同左 (2)デリバティブ取引 同左

	(3)有価証券及びデリバティブ取引以外の金融商品 有価証券及びデリバティブ取引以外の金融商品については、短期間で決済され、時価は帳簿価額と近似しているため、当該帳簿価額を時価としております。	(3)有価証券及びデリバティブ取引以外の金融商品 同左
3. 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	金融商品の時価の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。	同左

(1口当たり情報に関する注記)

前期 2025年 1月27日現在		当中間計算期間末 2025年 7月27日現在	
1口当たり純資産額	1.8228円	1口当たり純資産額	1.8748円
(1万口当たり純資産額	18,228円)	(1万口当たり純資産額	18,748円)

(ご参考)

東京海上ターゲット・イヤー・ファンド2035、東京海上ターゲット・イヤー・ファンド2045、東京海上ターゲット・イヤー・ファンド2055、東京海上ターゲット・イヤー・ファンド2065は、「TMA日本株TOP I Xマザーファンド」、「TMA外国債券インデックスマザーファンド」、「TMA外国株式インデックスマザーファンド」、「TMA日本債券インデックスマザーファンド」を主要な投資対象としており、中間貸借対照表の資産の部に計上された「親投資信託受益証券」はすべて同ファンドの受益証券です。なお、同ファンドの状況は次のとおりです。
 なお、以下に記載した情報は監査の対象ではありません。

「TMA日本株TOP I Xマザーファンド」の状況

(1) 貸借対照表

		2025年 1月27日現在	2025年 7月27日現在
区 分	注記 番号	金額（円）	金額（円）
資産の部			
流動資産			
コール・ローン		4,138,846,180	3,166,962,714
株式	※2	71,730,156,830	79,277,639,730
派生商品評価勘定		5,306,700	137,818,300
未収入金		52,779,743	4,788,000
未収配当金		96,674,462	100,909,058
未収利息		46,097	40,722
前払金		60,000	—
流動資産合計		76,023,870,012	82,688,158,524

資産合計		76,023,870,012	82,688,158,524
負債の部			
流動負債			
派生商品評価勘定		3,219,900	—
前受金		—	176,399,500
未払解約金		160,526,110	223,913,726
流動負債合計		163,746,010	400,313,226
負債合計		163,746,010	400,313,226
純資産の部			
元本等			
元本	※1	29,164,238,883	29,134,179,799
剰余金			
剰余金又は欠損金（△）		46,695,885,119	53,153,665,499
元本等合計		75,860,124,002	82,287,845,298
純資産合計		75,860,124,002	82,287,845,298
負債純資産合計		76,023,870,012	82,688,158,524

(2) 注記表

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

区 分	自 2025年 1月28日 至 2025年 7月27日
1. 有価証券の評価基準及び評価方法	株式 移動平均法に基づき、原則として時価で評価しております。時価評価にあたっては、金融商品取引所等における最終相場（最終相場のないものについては、それに準ずる価額）、又は金融商品取引業者等から提示される気配相場に基づいて評価しております。
2. デリバティブ等の評価基準及び評価方法	先物取引 個別法に基づき、原則として時価で評価しております。時価評価にあたっては、原則として、計算日に知りうる直近の日の主たる取引所の発表する清算値段又は最終相場によっております。

(貸借対照表に関する注記)

区 分	2025年 1月27日現在	2025年 7月27日現在
1. ※1 本書における開示対象ファンドの期首における当該親投資信託の元本額	26,182,773,837円	29,164,238,883円
同期中における追加設定元本額	9,160,136,053円	3,820,550,085円
同期中における一部解約元本額	6,178,671,007円	3,850,609,169円
同中間期末における元本額	29,164,238,883円	29,134,179,799円
元本の内訳※		

円資産バランスファンド2018－09＜適格機関投資家限定＞	20,332,096円	14,789,627円
円資産バランスファンド2019－05＜適格機関投資家限定＞	140,208,581円	101,976,837円
円資産バランスファンド2019－09＜適格機関投資家限定＞	109,803,841円	72,167,243円
円資産バランスファンド2019－12＜適格機関投資家限定＞	139,142,148円	101,243,051円
東京海上セレクション・日本株T O P I X	18,717,056,860円	18,843,977,499円
東京海上・円資産インデックスバランス ファンド	12,629,936円	7,552,621円
東京海上ターゲット・イヤー・ファンド 2035	630,178,497円	667,947,060円
東京海上ターゲット・イヤー・ファンド 2045	386,185,570円	406,594,661円
東京海上ターゲット・イヤー・ファンド 2055	249,770,300円	270,630,594円
東京海上ターゲット・イヤー・ファンド 2065	389,477,171円	407,155,054円
東京海上ターゲット・イヤー・ファンド 2040	－円	530,222円
東京海上ターゲット・イヤー・ファンド 2050	－円	210,891円
東京海上ターゲット・イヤー・ファンド 2060	－円	201,328円
東京海上ターゲット・イヤー・ファンド 2070	－円	235,610円
TMA日本株式インデックスV A＜適格機関投資家限定＞	1,332,564,346円	1,496,702,670円
東京海上・世界インデックス・バランス40 ＜適格機関投資家限定＞	320,425,818円	333,516,446円
東京海上・世界インデックス・バランス60 ＜適格機関投資家限定＞	2,368,948,280円	2,457,715,644円
東京海上・T O P I Xインデックスファン ド＜適格機関投資家限定＞	4,062,161,948円	3,770,876,617円
円資産バランスオープン＜適格機関投資家 限定＞	93,038,483円	67,683,353円
円資産インデックスバランス＜円奏会ベー シック＞（適格機関投資家専用）	192,315,008円	112,472,771円
計	29,164,238,883円	29,134,179,799円
2.※1 本書における開示対象ファンドの中間計算 期間末日における当該親投資信託の受益権 の総数	29,164,238,883口	29,134,179,799口

3.※2 担保資産	代用有価証券として、担保に供している資産は次のとおりであります。 株式 1,452,900,000円	代用有価証券として、担保に供している資産は次のとおりであります。 株式 1,483,200,000円
-----------	--	--

（注1）＊は当該親投資信託受益証券を投資対象とする証券投資信託ごとの元本額

（注2）3.については、決算日現在の代用有価証券の時価額を記載

（金融商品に関する注記）

金融商品の時価等に関する事項

区 分	2025年 1月27日現在	2025年 7月27日現在
1. 貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額	時価で計上しているため、その差額はありません。	同左
2. 時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項	(1)有価証券 （重要な会計方針に係る事項に関する注記）に記載しております。 (2)デリバティブ取引 （デリバティブ取引等に関する注記）に記載しております。 (3)有価証券及びデリバティブ取引以外の金融商品 有価証券及びデリバティブ取引以外の金融商品については、短期間で決済され、時価は帳簿価額と近似しているため、当該帳簿価額を時価としております。	(1)有価証券 同左 (2)デリバティブ取引 同左 (3)有価証券及びデリバティブ取引以外の金融商品 同左
3. 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	金融商品の時価の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。また、デリバティブ取引に関する契約額等は、あくまでもデリバティブ取引における名目的な契約額又は計算上の想定元本であり、当該金額自体がデリバティブ取引のリスクの大きさを示すものではありません。	同左

（デリバティブ取引等に関する注記）

取引の時価等に関する事項

株式関連

（2025年1月27日現在）

（単位：円）

区 分	種 類	契約額等	うち	時 価	評価損益
			1 年超		
市場取引	株価指数先物取引				
	買建	3,960,060,000	—	3,962,160,000	2,100,000
	東証株価指数先物	3,960,060,000	—	3,962,160,000	2,100,000
合 計		3,960,060,000	—	3,962,160,000	2,100,000

（2025年7月27日現在）

（単位：円）

区 分	種 類	契約額等	うち	時 価	評価損益
			1 年超		
市場取引	株価指数先物取引				
	買建	2,839,596,800	—	2,977,480,000	137,883,200
	東証株価指数先物	2,839,596,800	—	2,977,480,000	137,883,200
合 計		2,839,596,800	—	2,977,480,000	137,883,200

（注）1.時価の算定方法

株価指数先物取引の時価については、以下のように評価しております。

原則として本書における開示対象ファンドの中間計算期間末日に知りうる直近の日の主たる取引所の発表する清算値段又は最終相場で評価しております。このような時価が発表されていない場合には、同中間計算期間末日に最も近い最終相場や気配値等、原則に準ずる方法で評価しております。

2. 株価指数先物取引の残高は、契約額ベースで表示しております。
3. 契約額等には手数料相当額を含んでおりません。
4. 契約額等及び時価の合計欄の金額は、各々の合計金額であります。

（1口当たり情報に関する注記）

2025年 1月27日現在		2025年 7月27日現在	
1口当たり純資産額	2.6011円	1口当たり純資産額	2.8244円
（1万口当たり純資産額	26,011円）	（1万口当たり純資産額	28,244円）

「TMA外国債券インデックスマザーファンド」の状況

（1）貸借対照表

		2025年 1月27日現在	2025年 7月27日現在
区 分	注記 番号	金額（円）	金額（円）
資産の部			
流動資産			
預金		99,544,657	63,225,832

コール・ローン		51,707,202	38,723,047
国債証券		25,088,068,141	26,842,120,349
未収利息		221,263,623	241,629,666
前払費用		18,891,686	16,455,928
流動資産合計		25,479,475,309	27,202,154,822
資産合計		25,479,475,309	27,202,154,822
負債の部			
流動負債			
未払金		41,160,287	—
未払解約金		44,775,459	34,054,876
流動負債合計		85,935,746	34,054,876
負債合計		85,935,746	34,054,876
純資産の部			
元本等			
元本	※1	12,340,336,227	13,055,469,770
剰余金			
剰余金又は欠損金（△）		13,053,203,336	14,112,630,176
元本等合計		25,393,539,563	27,168,099,946
純資産合計		25,393,539,563	27,168,099,946
負債純資産合計		25,479,475,309	27,202,154,822

(2) 注記表

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

区 分	自 2025年 1月28日 至 2025年 7月27日
1. 有価証券の評価基準及び評価方法	国債証券 個別法に基づき、原則として時価で評価しております。時価評価にあたっては、金融商品取引業者、銀行等の提示する価額（但し、売気配相場は使用しない）、又は価格情報会社の提供する価額で評価しております。
2. デリバティブ等の評価基準及び評価方法	為替予約取引 個別法に基づき、原則として時価で評価しております。時価評価にあたっては、原則として本書における開示対象ファンドの中間計算期間末日の対顧客先物売買相場において為替予約の受渡日の仲値が発表されている場合には当該仲値、受渡日の仲値が発表されていない場合には、発表されている受渡日に最も近い前後二つの日の仲値をもとに計算しております。

3. その他財務諸表作成のための基礎となる事項	外貨建取引等の処理基準 外貨建取引については、「投資信託財産の計算に関する規則」（平成12年総理府令第133号）第60条に基づき、取引発生時の外国通貨の額をもって記録する方法を採用しております。但し、同第61条に基づき、外国通貨の売却時において、当該外国通貨に加えて、外貨建資産等の外貨基金勘定及び外貨建各損益勘定の前日の外貨建純資産額に対する当該売却外国通貨の割合相当額を当該外国通貨の売却時の外国為替相場等で円換算し、前日の外貨基金勘定に対する円換算した外貨基金勘定の割合相当の邦貨建資産等の外国投資勘定と、円換算した外貨基金勘定を相殺した差額を為替差損益とする計理処理を採用しております。
-------------------------	--

（貸借対照表に関する注記）

区 分	2025年 1月27日現在	2025年 7月27日現在
1. ※1 本書における開示対象ファンドの期首における当該親投資信託の元本額	9,924,087,582円	12,340,336,227円
同期中における追加設定元本額	3,893,569,198円	1,748,912,826円
同期中における一部解約元本額	1,477,320,553円	1,033,779,283円
同中間期末における元本額	12,340,336,227円	13,055,469,770円
元本の内訳＊		
東京海上セレクション・外国債券インデックス	6,953,094,913円	7,231,887,609円
東京海上・年金運用型戦略ファンド（年1回決算型）	998,127,108円	1,051,745,781円
東京海上ターゲット・イヤー・ファンド 2035	264,381,835円	296,247,432円
東京海上ターゲット・イヤー・ファンド 2045	151,892,856円	174,514,889円
東京海上ターゲット・イヤー・ファンド 2055	95,261,797円	109,117,027円
東京海上ターゲット・イヤー・ファンド 2065	144,176,852円	159,333,261円
東京海上ターゲット・イヤー・ファンド 2040	—円	227,515円
東京海上ターゲット・イヤー・ファンド 2050	—円	87,666円
東京海上ターゲット・イヤー・ファンド 2060	—円	78,750円
東京海上ターゲット・イヤー・ファンド 2070	—円	89,585円
TMA外国債券インデックスVA＜適格機関投資家限定＞	9,562,177円	9,420,454円
東京海上・世界インデックス・バランス40＜適格機関投資家限定＞	792,777,570円	858,632,454円

東京海上・世界インデックス・バランス60 ＜適格機関投資家限定＞	2,931,061,119円	3,164,087,347円
計	12,340,336,227円	13,055,469,770円
2.※1 本書における開示対象ファンドの中間計算 期間末日における当該親投資信託の受益権 の総数	12,340,336,227口	13,055,469,770口

（注）＊は当該親投資信託受益証券を投資対象とする証券投資信託ごとの元本額

（金融商品に関する注記）

金融商品の時価等に関する事項

区 分	2025年 1月27日現在	2025年 7月27日現在
1. 貸借対照表計上額、時価及び これらの差額	時価で計上しているため、その 差額はありません。	同左
2. 時価の算定方法並びに有価証 券及びデリバティブ取引に関 する事項	(1)有価証券 （重要な会計方針に係る事項 に関する注記）に記載してお ります。 (2)デリバティブ取引 （デリバティブ取引等に関す る注記）に記載しておりま す。 (3)有価証券及びデリバティブ取 引以外の金融商品 有価証券及びデリバティブ取 引以外の金融商品について は、短期間で決済され、時価 は帳簿価額と近似しているた め、当該帳簿価額を時価とし ております。	(1)有価証券 同左 (2)デリバティブ取引 同左 (3)有価証券及びデリバティブ取 引以外の金融商品 同左
3. 金融商品の時価等に関する事 項についての補足説明	金融商品の時価の算定において は一定の前提条件等を採用して いるため、異なる前提条件等 によった場合、当該価額が異 なることもあります。また、 デリバティブ取引に関する契 約額等は、あくまでもデリバ ティブ取引における名目的な 契約額又は計算上の想定元本 であり、当該金額自体がデリ バティブ取引のリスクの大き さを示すものではありません。	同左

（デリバティブ取引等に関する注記）

取引の時価等に関する事項

（2025年1月27日現在）

該当事項はありません。

（2025年7月27日現在）
該当事項はありません。

（1口当たり情報に関する注記）

2025年 1月27日現在		2025年 7月27日現在	
1口当たり純資産額 （1万口当たり純資産額	2.0578円 20,578円）	1口当たり純資産額 （1万口当たり純資産額	2.0810円 20,810円）

「TMA外国株式インデックスマザーファンド」の状況

（1）貸借対照表

		2025年 1月27日現在	2025年 7月27日現在
区 分	注記 番号	金額（円）	金額（円）
資産の部			
流動資産			
預金		1,764,770,959	757,447,581
コール・ローン		555,808,206	681,411,193
株式		305,614,704,342	344,080,474,342
投資証券		5,522,130,670	6,055,571,133
派生商品評価勘定		100,011,406	84,513,004
未収配当金		164,546,698	177,616,263
未収利息		6,190	8,762
差入委託証拠金		1,978,118,691	2,178,014,301
流動資産合計		315,700,097,162	354,015,056,579
資産合計		315,700,097,162	354,015,056,579
負債の部			
流動負債			
派生商品評価勘定		238,522	114,332
未払解約金		127,145,831	421,425,380
流動負債合計		127,384,353	421,539,712
負債合計		127,384,353	421,539,712
純資産の部			
元本等			
元本	※1	43,862,149,579	48,256,458,638
剰余金			
剰余金又は欠損金（△）		271,710,563,230	305,337,058,229
元本等合計		315,572,712,809	353,593,516,867
純資産合計		315,572,712,809	353,593,516,867
負債純資産合計		315,700,097,162	354,015,056,579

（2）注記表

（重要な会計方針に係る事項に関する注記）

区 分	自 2025年 1月28日 至 2025年 7月27日
1. 有価証券の評価基準及び評価方法	株式及び投資証券 移動平均法に基づき、原則として時価で評価しております。時価評価にあたっては、金融商品取引所等における最終相場（最終相場のないものについては、それに準ずる価額）、又は金融商品取引業者等から提示される気配相場に基づいて評価しております。
2. デリバティブ等の評価基準及び評価方法	(1)先物取引 個別法に基づき、原則として時価で評価しております。時価評価にあたっては、原則として、計算日に知りうる直近の日の主たる取引所の発表する清算値段又は最終相場によっております。 (2)為替予約取引 個別法に基づき、原則として時価で評価しております。時価評価にあたっては、原則として本書における開示対象ファンドの中間計算期間末日の対顧客先物売買取相場において為替予約の受渡日の仲値が発表されている場合には当該仲値、受渡日の仲値が発表されていない場合には、発表されている受渡日に最も近い前後二つの日の仲値をもとに計算しております。
3. その他財務諸表作成のための基礎となる事項	外貨建取引等の処理基準 外貨建取引については、「投資信託財産の計算に関する規則」（平成12年総理府令第133号）第60条に基づき、取引発生時の外国通貨の額をもって記録する方法を採用しております。但し、同第61条に基づき、外国通貨の売却時において、当該外国通貨に加えて、外貨建資産等の外貨基金勘定及び外貨建各損益勘定の前日の外貨建純資産額に対する当該売却外国通貨の割合相当額を当該外国通貨の売却時の外国為替相場等で円換算し、前日の外貨基金勘定に対する円換算した外貨基金勘定の割合相当の邦貨建資産等の外国投資勘定と、円換算した外貨基金勘定を相殺した差額を為替差損益とする計理処理を採用しております。

（貸借対照表に関する注記）

区 分	2025年 1月27日現在	2025年 7月27日現在
1. ※1 本書における開示対象ファンドの期首における当該親投資信託の元本額	35,343,594,383円	43,862,149,579円
同期中における追加設定元本額	12,068,937,238円	6,149,325,042円
同期中における一部解約元本額	3,550,382,042円	1,755,015,983円
同中間期末における元本額	43,862,149,579円	48,256,458,638円
元本の内訳＊		
東京海上セレクション・外国株式インデックス	13,691,745,591円	14,464,350,836円
東京海上・年金運用型戦略ファンド（年1回決算型）	292,983,966円	308,465,090円

東京海上ターゲット・イヤー・ファンド 2035	232,809,076円	260,615,179円
東京海上ターゲット・イヤー・ファンド 2045	142,669,027円	158,641,860円
東京海上ターゲット・イヤー・ファンド 2055	92,272,489円	105,591,777円
東京海上ターゲット・イヤー・ファンド 2065	143,884,507円	158,859,426円
東京海上ターゲット・イヤー・ファンド 2040	—円	206,913円
東京海上ターゲット・イヤー・ファンド 2050	—円	82,334円
東京海上ターゲット・イヤー・ファンド 2060	—円	78,569円
東京海上ターゲット・イヤー・ファンド 2070	—円	91,940円
TMA外国株式インデックスVA＜適格機 関投資家限定＞	1,203,344円	1,186,588円
東京海上・世界インデックス・バランス40 ＜適格機関投資家限定＞	196,100,949円	214,345,332円
東京海上・世界インデックス・バランス60 ＜適格機関投資家限定＞	1,739,857,685円	1,895,542,287円
先進国株式インデックス（適格機関投資家 専用）	2,774,967,866円	3,111,542,848円
東京海上セレクション・外国株式インデッ クス2＜適格機関投資家限定＞	24,553,655,079円	27,576,857,659円
計	43,862,149,579円	48,256,458,638円
2.※1 本書における開示対象ファンドの中間計算 期間末日における当該親投資信託の受益権 の総数	43,862,149,579口	48,256,458,638口

（注）＊は当該親投資信託受益証券を投資対象とする証券投資信託ごとの元本額

（金融商品に関する注記）

金融商品の時価等に関する事項

区 分	2025年 1月27日現在	2025年 7月27日現在
1. 貸借対照表計上額、時価及び これらの差額	時価で計上しているため、その 差額はありません。	同左
2. 時価の算定方法並びに有価証 券及びデリバティブ取引に関 する事項	(1)有価証券 （重要な会計方針に係る事項 に関する注記）に記載してお ります。 (2)デリバティブ取引 （デリバティブ取引等に関す る注記）に記載しておりま す。	(1)有価証券 同左 (2)デリバティブ取引 同左

	(3)有価証券及びデリバティブ取引以外の金融商品 有価証券及びデリバティブ取引以外の金融商品については、短期間で決済され、時価は帳簿価額と近似しているため、当該帳簿価額を時価としております。	(3)有価証券及びデリバティブ取引以外の金融商品 同左
3. 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	金融商品の時価の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。また、デリバティブ取引に関する契約額等は、あくまでもデリバティブ取引における名目的な契約額又は計算上の想定元本であり、当該金額自体がデリバティブ取引のリスクの大きさを示すものではありません。	同左

（デリバティブ取引等に関する注記）
取引の時価等に関する事項
株式関連
（2025年1月27日現在）

（単位：円）

区 分	種 類	契約額等		時 価	評価損益
			うち 1年超		
市場取引	株価指数先物取引				
	買建	4,220,025,716	—	4,319,798,600	99,772,884
	S&P 500 EMIN	3,376,885,660	—	3,435,601,321	58,715,661
	DJ EU STX 50	540,652,006	—	571,421,774	30,769,768
	FTSE 100 IDX	302,488,050	—	312,775,505	10,287,455
合 計		4,220,025,716	—	4,319,798,600	99,772,884

（2025年7月27日現在）

（単位：円）

区 分	種 類	契約額等		時 価	評価損益
			うち 1年超		

	株価指数先物取引				
市場取引	買建	3,531,773,014	—	3,616,171,686	84,398,672
	S&P 500 EMIN	2,758,858,420	—	2,831,127,389	72,268,969
	DJ EU STX 50	509,239,032	—	512,206,462	2,967,430
	FTSE 100 IDX	263,675,562	—	272,837,835	9,162,273
合 計		3,531,773,014	—	3,616,171,686	84,398,672

(注)1.時価の算定方法

株価指数先物取引の時価については、以下のように評価しております。

原則として本書における開示対象ファンドの中間計算期間末日に知りうる直近の日の主たる取引所の発表する清算値段又は最終相場で評価しております。このような時価が発表されていない場合には、同中間計算期間末日に最も近い最終相場や気配値等、原則に準ずる方法で評価しております。

2. 株価指数先物取引の残高は、契約額ベースで表示しております。

3. 契約額等には手数料相当額を含んでおりません。

また契約額等及び時価の邦貨換算は本書における開示対象ファンドの中間計算期間末日の対顧客電信売買相場の仲値で行っております。

4. 契約額等及び時価の合計欄の金額は、各々の合計金額であります。

(1口当たり情報に関する注記)

2025年 1月27日現在		2025年 7月27日現在	
1口当たり純資産額	7.1946円	1口当たり純資産額	7.3274円
(1万口当たり純資産額	71,946円)	(1万口当たり純資産額	73,274円)

「TMA日本債券インデックスマザーファンド」の状況

(1) 貸借対照表

		2025年 1月27日現在	2025年 7月27日現在
区 分	注記 番号	金額（円）	金額（円）
資産の部			
流動資産			
コール・ローン		84,336,224	94,184,299
国債証券		28,565,301,080	28,358,224,190
地方債証券		1,537,083,828	1,522,032,460
特殊債券		97,759,000	97,549,000
社債券		1,487,608,355	1,563,492,678
未収利息		52,120,104	59,207,924
前払費用		4,799,638	5,776,553
流動資産合計		31,829,008,229	31,700,467,104
資産合計		31,829,008,229	31,700,467,104
負債の部			
流動負債			
未払解約金		34,851,019	50,593,126
流動負債合計		34,851,019	50,593,126

負債合計		34,851,019	50,593,126
純資産の部			
元本等			
元本	※1	26,700,045,872	27,468,374,048
剰余金			
剰余金又は欠損金（△）		5,094,111,338	4,181,499,930
元本等合計		31,794,157,210	31,649,873,978
純資産合計		31,794,157,210	31,649,873,978
負債純資産合計		31,829,008,229	31,700,467,104

(2) 注記表

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

区 分	自 2025年 1月28日 至 2025年 7月27日
有価証券の評価基準及び評価方法	国債証券、地方債証券、特殊債券及び社債券 個別法に基づき、原則として時価で評価しております。時 価評価にあたっては、金融商品取引業者、銀行等の提示す る価額（但し、売気配相場は使用しない）、価格情報会社 の提供する価額又は日本証券業協会発表の売買参考統計値 （平均値）等で評価しております。

(貸借対照表に関する注記)

区 分	2025年 1月27日現在	2025年 7月27日現在
1. ※1 本書における開示対象ファンドの期首にお ける当該親投資信託の元本額	23,129,731,957円	26,700,045,872円
同期中における追加設定元本額	7,663,247,452円	3,690,331,321円
同期中における一部解約元本額	4,092,933,537円	2,922,003,145円
同中間期末における元本額	26,700,045,872円	27,468,374,048円
元本の内訳＊		
円資産バランスファンド2018－09＜適格機 関投資家限定＞	301,155,725円	299,562,536円
円資産バランスファンド2019－05＜適格機 関投資家限定＞	2,076,747,309円	2,065,531,552円
円資産バランスファンド2019－09＜適格機 関投資家限定＞	1,626,397,162円	1,461,740,939円
円資産バランスファンド2019－12＜適格機 関投資家限定＞	2,060,951,614円	2,050,668,785円
東京海上セレクション・日本債券インデッ クス	4,997,773,613円	5,305,992,018円
東京海上・年金運用型戦略ファンド（年1 回決算型）	1,739,987,828円	1,848,269,682円
東京海上・円資産インデックスバランス ファンド	182,299,551円	207,616,304円

東京海上ターゲット・イヤー・ファンド 2035	1,382,753,922円	1,562,136,394円
東京海上ターゲット・イヤー・ファンド 2045	688,500,912円	858,881,981円
東京海上ターゲット・イヤー・ファンド 2055	398,588,565円	460,305,509円
東京海上ターゲット・イヤー・ファンド 2065	552,986,035円	616,129,255円
東京海上ターゲット・イヤー・ファンド 2040	—円	1,120,114円
東京海上ターゲット・イヤー・ファンド 2050	—円	400,588円
東京海上ターゲット・イヤー・ファンド 2060	—円	304,675円
東京海上ターゲット・イヤー・ファンド 2070	—円	314,897円
TMA日本債券インデックスVA＜適格機 関投資家限定＞	14,177,837円	14,224,617円
東京海上・世界インデックス・バランス40 ＜適格機関投資家限定＞	1,373,170,726円	1,508,783,989円
東京海上・世界インデックス・バランス60 ＜適格機関投資家限定＞	5,077,222,460円	5,559,911,222円
円資産バランスオープン＜適格機関投資家 限定＞	1,378,071,075円	1,370,920,154円
円資産インデックスバランス＜円奏会ベー シック＞（適格機関投資家専用）	2,849,261,538円	2,275,558,837円
計	26,700,045,872円	27,468,374,048円
2.※1 本書における開示対象ファンドの中間計算 期間末日における当該親投資信託の受益権 の総数	26,700,045,872口	27,468,374,048口

（注）＊は当該親投資信託受益証券を投資対象とする証券投資信託ごとの元本額

（金融商品に関する注記）

金融商品の時価等に関する事項

区 分	2025年 1月27日現在	2025年 7月27日現在
1. 貸借対照表計上額、時価及び これらの差額	時価で計上しているため、その 差額はありません。	同左
2. 時価の算定方法並びに有価証 券及びデリバティブ取引に関 する事項	(1)有価証券 （重要な会計方針に係る事項 に関する注記）に記載してお ります。 (2)デリバティブ取引 該当事項はありません。	(1)有価証券 同左 (2)デリバティブ取引 同左

	(3)有価証券及びデリバティブ取引以外の金融商品 有価証券及びデリバティブ取引以外の金融商品については、短期間で決済され、時価は帳簿価額と近似しているため、当該帳簿価額を時価としております。	(3)有価証券及びデリバティブ取引以外の金融商品 同左
3. 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	金融商品の時価の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。	同左

(1口当たり情報に関する注記)

2025年 1月27日現在		2025年 7月27日現在	
1口当たり純資産額 (1万口当たり純資産額	1.1908円 11,908円)	1口当たり純資産額 (1万口当たり純資産額	1.1522円 11,522円)

4【委託会社等の概況】

(1)【資本金の額】

2025年7月末日現在、資本金の額は20億円です。なお、会社の発行可能株式総数は160,000株であり、38,300株を発行済みです。最近5年間における資本金の額の増減はありません。

(2)【事業の内容及び営業の状況】

「投資信託及び投資法人に関する法律」に定める投資信託委託会社である委託会社は、証券投資信託の設定を行うとともに「金融商品取引法」に定める金融商品取引業者としてその運用（投資運用業）を行っています。また「金融商品取引法」に定める投資助言業務を行っています。

2025年7月末日現在、委託会社が運用を行っている証券投資信託（親投資信託を除きます。）は次の通りです。

	本数	純資産総額（百万円）
追加型公社債投資信託	0	0
追加型株式投資信託	177	2,841,858
単位型公社債投資信託	1	2,718
単位型株式投資信託	18	88,668
合計	196	2,933,244

(3)【その他】

提出日現在、訴訟事件その他委託会社等に重要な影響を及ぼした事実、及び重要な影響を及ぼすことが予想される事実はありません。

5【委託会社等の経理状況】

1. 当社の財務諸表は「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）並びに同規則第2条により、「金融商品取引業等に関する内閣府令」（平成19年内閣府令第52号）に基づいて作成しております。
2. 当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第40期事業年度（2024年4月1日から2025年3月31日まで）の財務諸表について、PwC Japan有限責任監査法人により監査を受けております。

(1) 【貸借対照表】

(単位：千円)

	第39期 (2024年3月31日現在)	第40期 (2025年3月31日現在)
資産の部		
流動資産		
現金・預金	20,242,052	1,643,002
前払費用	523,560	504,626
関係会社短期貸付金	-	* 1 19,384,558
未収委託者報酬	3,523,505	3,544,046
未収収益	4,088,251	3,929,834
未収入金	-	12,841
その他の流動資産	26,495	34,763
流動資産計	28,403,865	29,053,672
固定資産		
有形固定資産	* 2 631,543	* 2 646,419
建物	434,854	387,569
器具備品	196,689	167,868
リース資産	-	90,981
無形固定資産	397,761	614,848
電話加入権	3,795	3,795
ソフトウェア	372,797	410,834
ソフトウェア仮勘定	21,168	200,219
投資その他の資産	3,566,905	3,375,118
投資有価証券	49,108	45,279
関係会社株式	1,668,529	1,641,087
その他の関係会社有価証券	80,000	80,000
長期前払費用	16,227	85,968
敷金	474,324	474,324
その他長期差入保証金	21,230	21,230
繰延税金資産	1,257,485	1,027,229
固定資産計	4,596,210	4,636,386
資産合計	33,000,075	33,690,058
負債の部		
流動負債		
未払金	4,260,390	4,569,098
未払手数料	1,583,647	1,597,903
その他未払金	2,676,743	2,971,194
未払費用	321,531	419,084
未払消費税等	420,603	176,930
未払法人税等	1,391,000	679,000
預り金	72,829	55,624
前受収益	2,583	2,517
賞与引当金	296,807	430,032
リース債務	-	18,913
その他の流動負債	24	1
流動負債計	6,765,771	6,351,202
固定負債		
長期未払金	-	7,284
退職給付引当金	927,210	929,235
リース債務	-	70,555
固定負債計	927,210	1,007,074
負債合計	7,692,982	7,358,277
純資産の部		
株主資本	25,296,494	26,322,588
資本金	2,000,000	2,000,000
資本剰余金	400,000	400,000
その他資本剰余金	400,000	400,000

利益剰余金	22,896,494	23,922,588
利益準備金	500,000	500,000
その他利益剰余金	22,396,494	23,422,588
繰越利益剰余金	22,396,494	23,422,588
評価・換算差額等	10,599	9,192
その他有価証券評価差額金	10,599	9,192
純資産合計	25,307,093	26,331,781
負債・純資産合計	33,000,075	33,690,058

(2) 【損益計算書】

(単位：千円)

	第39期 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	第40期 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
営業収益		
委託者報酬	16,958,564	15,942,593
運用受託報酬	13,291,669	13,704,198
投資助言報酬	107,390	119,640
その他営業収益	678,515	698,269
営業収益計	31,036,140	30,464,702
営業費用		
支払手数料	7,801,482	7,184,184
広告宣伝費	203,242	208,842
調査費	8,650,200	9,117,522
調査費	3,298,847	3,569,637
委託調査費	5,351,353	5,547,885
委託計算費	116,944	130,446
営業雑経費	263,317	266,277
通信費	57,380	59,666
印刷費	157,178	154,034
協会費	24,327	26,294
諸会費	15,737	16,846
図書費	8,693	9,435
営業費用計	17,035,188	16,907,274
一般管理費		
給料	4,075,417	4,011,683
役員報酬	82,371	78,387
給料・手当	3,010,062	3,201,466
賞与	982,983	731,830
交際費	25,693	20,001
寄付金	9,893	1,400
旅費交通費	162,304	191,110
租税公課	246,078	92,032
不動産賃借料	468,091	468,092
退職給付費用	178,404	180,129
賞与引当金繰入	296,807	430,032
固定資産減価償却費	247,247	277,210
法定福利費	686,198	713,675
福利厚生費	14,385	13,064
諸経費	642,231	482,971
一般管理費計	7,052,753	6,881,403
営業利益	6,948,198	6,676,024
営業外収益		
受取利息	185	41,081

受取配当金	1,238	2,222
雑益	15,069	15,596
営業外収益計	16,493	58,900
営業外費用		
支払利息	-	686
為替差損	80,542	29,798
雑損	15,415	4,633
営業外費用計	95,958	35,118
経常利益	6,868,734	6,699,806
特別利益		
投資有価証券売却益	829	-
関係会社清算益	-	172,297
その他特別利益	402	-
特別利益計	1,232	172,297
特別損失		
固定資産除却損	30,348	14
関係会社清算損	382	2,236
特別損失計	30,731	2,251
税引前当期純利益	6,839,235	6,869,851
法人税、住民税及び事業税	2,410,514	1,825,606
法人税等調整額	△ 305,632	230,702
法人税等合計	2,104,882	2,056,308
当期純利益	4,734,352	4,813,542

(3)【株主資本等変動計算書】

第39期（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金		利益剰余金	
		その他資本 剰余金	資本剰余金 合計	利益準備金	その他利益 剰余金 繰越利益 剰余金
当期首残高	2,000,000	400,000	400,000	500,000	22,310,382
当期変動額					
剰余金の配当					△ 4,648,241
当期純利益					4,734,352
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	-	-	-	86,111
当期末残高	2,000,000	400,000	400,000	500,000	22,396,494

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	利益剰余金	株主資本 合計	その他 有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等 合計	
	利益剰余金 合計				
当期首残高	22,810,382	25,210,382	5,624	5,624	25,216,006
当期変動額					
剰余金の配当	△ 4,648,241	△ 4,648,241			△ 4,648,241
当期純利益	4,734,352	4,734,352			4,734,352

株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）			4,974	4,974	4,974
当期変動額合計	86,111	86,111	4,974	4,974	91,086
当期末残高	22,896,494	25,296,494	10,599	10,599	25,307,093

第40期（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金		利益剰余金	
		その他資本 剰余金	資本剰余金 合計	利益準備金	その他利益 剰余金 繰越利益 剰余金
当期首残高	2,000,000	400,000	400,000	500,000	22,396,494
当期変動額					
剰余金の配当					△ 3,787,448
当期純利益					4,813,542
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	-	-	-	1,026,094
当期末残高	2,000,000	400,000	400,000	500,000	23,422,588

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	利益剰余金	株主資本 合計	その他 有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等 合計	
	利益剰余金 合計				
当期首残高	22,896,494	25,296,494	10,599	10,599	25,307,093
当期変動額					
剰余金の配当	△ 3,787,448	△ 3,787,448			△ 3,787,448
当期純利益	4,813,542	4,813,542			4,813,542
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）			△ 1,406	△ 1,406	△ 1,406
当期変動額合計	1,026,094	1,026,094	△ 1,406	△ 1,406	1,024,687
当期末残高	23,922,588	26,322,588	9,192	9,192	26,331,781

注記事項

（重要な会計方針）

第40期（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 子会社株式及び関連会社株式並びにその他の関係会社有価証券

移動平均法による原価法

(2) その他有価証券

① 市場価格のない株式等以外のもの

当事業年度末日の市場価格等に基づく時価法

（評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

② 市場価格のない株式等

移動平均法による原価法

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法を採用しております。ただし、2016年4月1日以降に取得した建物附属設備については、定額法を採用しております。また、取得価額が10万円以上20万円未満の少額減価償却資産については、一括償却資産として3年間で均等償却する方法を採用しております。

(2) 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リースに係る有形固定資産中のリース資産は、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

3. 引当金の計上基準

(1) 賞与引当金

従業員賞与の支給に充てるため、支給見込額の当期負担額を計上しております。

(2) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。

① 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については給付算定式基準によっております。

② 数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理しております。

過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により費用処理しております。

4. 収益及び費用の計上基準

当社は、顧客への投資運用業及び投資助言・代理業に関するサービスから生じる委託者報酬、運用受託報酬等により収益を獲得しております。これらには成功報酬が含まれる場合があります。

(1) 運用報酬

投資運用・助言サービスのうち運用資産残高等を基礎として算定される報酬（運用報酬）については、当該サービスに係る履行義務は日々充足されると判断し、運用期間にわたり収益として認識しております。確定した報酬は、月次、年4回、年2回もしくは年1回受け取ります。

(2) 成功報酬

成功報酬は、契約上定められる超過収益の達成等により履行義務を充足し、報酬額及び支払われることが確定した時点で収益として認識しております。確定した報酬は、履行義務充足時点から短期間で支払いを受けます。

（重要な会計上の見積り）

第39期 2024年3月31日現在	第40期 2025年3月31日現在
当事業年度の財務諸表の作成にあたって行った会計上の見積りが翌事業年度の財務諸表に重要な影響を及ぼすリスクを識別していないため、注記を省略しております。	同左

（未適用の会計基準等）

第40期
自 2024年4月1日
至 2025年3月31日

- ・「リースに関する会計基準」（企業会計基準第34号 2024年9月13日）
 - ・「リースに関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第33号 2024年9月13日）
- ほか、関連する企業会計基準、企業会計基準適用指針、実務対応報告及び移管指針の改定

(1) 概要

企業会計基準委員会において、日本基準を国際的に整合性のあるものとする取組みの一環として、借手の全てのリースについて資産および負債を認識するリースに関する会計基準の開発に向けて、国際的な会計基準を踏まえた検討が行われ、基本的な方針として、IFRS第16号の単一の会計処理モデルを基礎とするものの、IFRS第16号の全ての定めを採り入れるのではなく、主要な定めのみを採り入れることにより、簡素で利便性が高く、かつ、IFRS第16号の定めを個別財務諸表に用いても、基本的に修正が不要となることを目指したリース会計基準等が公表されました。

借手の会計処理として、借手のリースの費用配分の方法については、IFRS第16号と同様に、リースがファイナンス・リースであるかオペレーティング・リースであるかにかかわらず、全てのリースについて使用権資産に係る減価償却費およびリース負債に係る利息相当額を計上する単一の会計処理モデルが適用されます。

(2) 適用予定日

2028年3月期の期首から適用します。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「リースに関する会計基準」等の適用による財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であります。

(貸借対照表関係)

第39期 2024年3月31日現在	第40期 2025年3月31日現在						
-	※ 1. 当社は、グループ全体の資金管理や資金効率の向上をはかることを目的として、キャッシュ・マネジメント・サービス（以下「CMS」）を導入しております。当社は、関係会社と、CMSによる貸出コミットメントを定めた金銭消費貸借契約を締結しています。「関係会社短期貸付金」は、これによる貸付金であります。CMSにおける貸出コミットメントに係る貸出未実行残高は次のとおりであります。 <table style="margin-left: 40px;"> <tr> <td>貸出コミットメントの総額</td><td>30,000,000千円</td></tr> <tr> <td>貸出実行残高</td><td>19,384,558千円</td></tr> <tr> <td>差引額</td><td>10,615,441千円</td></tr> </table> なお、上記金銭消費貸借契約書において、経済情勢、金融情勢の変化、契約当事者の経営状態の変化、その他事由があるときには、貸出コミットメントの金額及び利息の条件について、契約当事者間で同意の上で変更できるものと定められており、必ずしも全額が貸出実行されるものではありません。また、当社の資金が不足している場合には、資金を借り入れる場合があります。	貸出コミットメントの総額	30,000,000千円	貸出実行残高	19,384,558千円	差引額	10,615,441千円
貸出コミットメントの総額	30,000,000千円						
貸出実行残高	19,384,558千円						
差引額	10,615,441千円						
※ 2. 有形固定資産の減価償却累計額は次のとおりであります。	※ 2. 有形固定資産の減価償却累計額は次のとおりであります。						

建物	245,354千円	建物	292,639千円
器具備品	481,065千円	器具備品	533,641千円
		リース資産	8,271千円

(損益計算書関係)

第39期 自 2023年4月1日 至 2024年3月31日	第40期 自 2024年4月1日 至 2025年3月31日
関係会社に対する営業外収益のうち、雑益の合計額は営業外収益の総額の100分の10を超えており、その金額は9,623千円であります。	関係会社に対する営業外収益のうち、雑益の合計額は営業外収益の総額の100分の10を超えており、その金額は7,222千円であります。

(株主資本等変動計算書関係)

第39期（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

1. 発行済株式に関する事項

(単位：株)

株式の種類	2023年4月1日 現在	増加	減少	2024年3月31日 現在
普通株式	38,300	-	-	38,300

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

2023年6月29日の定時株主総会において、次のとおり決議しております。

・普通株式の配当に関する事項

(イ) 配当金の総額	4,648,241千円
(ロ) 1株当たり配当額	121,364円
(ハ) 基準日	2023年3月31日
(ニ) 効力発生日	2023年6月29日

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

2024年6月26日の定時株主総会において、次のとおり決議しております。

・普通株式の配当に関する事項

(イ) 配当金の総額	3,787,448千円
(ロ) 配当の原資	繰越利益剰余金
(ハ) 1株当たり配当額	98,889円
(ニ) 基準日	2024年3月31日
(ホ) 効力発生日	2024年6月26日

第40期（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

1. 発行済株式に関する事項

(単位：株)

株式の種類	2024年4月1日 現在	増加	減少	2025年3月31日 現在
普通株式	38,300	-	-	38,300

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

2024年6月26日の定時株主総会において、次のとおり決議しております。

・普通株式の配当に関する事項

(イ) 配当金の総額	3,787,448千円
(ロ) 1株当たり配当額	98,889円
(ハ) 基準日	2024年3月31日
(ニ) 効力発生日	2024年6月26日

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

2025年6月26日の定時株主総会において、次のとおり配当を提案する予定であります。

・普通株式の配当に関する事項

(イ) 配当金の総額	3,850,796千円
(ロ) 配当の原資	繰越利益剰余金
(ハ) 1株当たり配当額	100,543円
(ニ) 基準日	2025年3月31日
(ホ) 効力発生日	2025年6月26日

（リース取引関係）

第40期（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

所有権移転外ファイナンス・リース取引

1. リース資産の内容

・有形固定資産 主として、社内システム用ハードウェア（器具備品）であります。

2. リース資産の減価償却の方法

「重要な会計方針」の「2. 固定資産の減価償却の方法」に記載の通りであります。

（金融商品関係）

1. 金融商品の状況に関する事項

第39期 自 2023年4月1日 至 2024年3月31日	第40期 自 2024年4月1日 至 2025年3月31日
(1) 金融商品に対する取組方針 当社の資本は本来の事業目的のために使用することを基本とし、資産の運用に際しては、資産運用リスクを極力最小限に留めることを基本方針としております。 (2) 金融商品の内容及びそのリスク 営業債権である未収収益は顧客の信用リスクに晒されており、未収委託者報酬は市場リスクに晒されております。投資有価証券は、主にファンドの自己設定に関連する投資信託であり、基準価額の変動リスクに晒されております。 営業債務である未払金は、ほとんど1年以内の支払期日であり、流動性リスクに晒されております。 (3) 金融商品に係るリスク管理体制 ① 信用リスク 未収収益については、管理部門において取引先ごとに期日及び残高を把握することで、回収懸念の早期把握や軽減を図っております。 ② 市場リスク 未収委託者報酬には、運用資産の悪化から回収できず当社が損失を被るリスクが存在しますが、過去の回収実績からリスクは僅少であると判断しております。 投資有価証券については、管理部門において定期的に時価を把握する体制としております。 ③ 流動性リスク 当社は、日々資金残高管理を行っており流動性リスクを管理しております。	(1) 金融商品に対する取組方針 同左 (2) 金融商品の内容及びそのリスク 同左 (3) 金融商品に係るリスク管理体制 ① 信用リスク 同左 ② 市場リスク 同左 ③ 流動性リスク 同左

2. 金融商品の時価等に関する事項

第39期（2024年3月31日現在）

2024年3月31日現在における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

(単位：千円)

	貸借対照表計上額	時価	差額
投資有価証券			
その他有価証券	49,108	49,108	-
敷金	474,324	472,538	△1,786
資産計	523,432	521,646	△1,786

(注1) 以下の金融商品については、現金であること、及び短期で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

現金・預金
未収委託者報酬
未収収益
預り金
未払金
未払費用

(注2) 関係会社株式及びその他の関係会社有価証券については、市場価格のない株式等に該当することから、時価を注記しておりません。これらの貸借対照表計上額は、それぞれ以下のとおりです。

(単位：千円)

	貸借対照表計上額
関係会社株式	
子会社株式	1,640,302
関連会社株式	28,227
その他の関係会社有価証券	80,000

(注3) 金銭債権及び満期がある有価証券の決算日後の償還予定額

(単位：千円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
投資有価証券				
その他有価証券のうち満期があるもの	-	18,872	1,912	1,101
合計	-	18,872	1,912	1,101

第40期（2025年3月31日現在）

2025年3月31日現在における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

(単位：千円)

	貸借対照表計上額	時価	差額
投資有価証券			
その他有価証券	45,279	45,279	-
敷金	474,324	471,310	△3,013
資産計	519,603	516,589	△3,013
リース債務（注3）	89,468	88,245	△1,222
長期未払金（注4）	9,317	8,824	△492
負債計	98,785	97,070	△1,715

(注1) 以下の金融商品については、現金であること、及び短期で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

現金・預金
関係会社短期貸付金
未収委託者報酬
未収収益
未収入金

預り金
未払金（１年内返済予定の長期未払金を除く）
未払費用

（注2）関係会社株式及びその他の関係会社有価証券については、市場価格のない株式等に該当することから、時価を注記しておりません。これらの貸借対照表計上額は、それぞれ以下のとおりです。

（単位：千円）

	貸借対照表計上額
関係会社株式	
子会社株式	1,641,087
その他の関係会社有価証券	80,000

（注3）リース債務については、１年内返済予定のリース債務を含めております。

（注4）長期未払金については、１年内返済予定の長期未払金を含んでおります。

（注5）金銭債権及び満期がある有価証券の決算日後の償還予定額

（単位：千円）

	１年以内	１年超 ５年以内	５年超 １０年以内	１０年超
関係会社短期貸付金	19,384,558	-	-	-
投資有価証券 その他有価証券のうち満期が あるもの	866	8,257	8,534	-
合計	19,385,424	8,257	8,534	-

（注6）リース債務及び長期未払金の決算日後の返済予定額

（単位：千円）

	１年以内	１年超 ２年以内	２年超 ３年以内	３年超 ４年以内	４年超 ５年以内	５年超
リース債務（注3）	18,913	19,247	19,586	19,932	11,789	-
長期未払金（注4）	2,032	2,032	2,032	2,032	1,185	-
合計	20,946	21,279	21,619	21,965	12,974	-

３．金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

第39期（2024年３月31日現在）

金融商品の時価を時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の３つのレベルに分類しております。

- レベル１の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価
- レベル２の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル１のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価
- レベル３の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

（1）時価で貸借対照表に計上している金融商品

（単位：千円）

	時価			
	レベル１	レベル２	レベル３	合計
投資有価証券 その他有価証券	-	49,108	-	49,108
資産計	-	49,108	-	49,108

（2）時価で貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

（単位：千円）

	時価			
	レベル１	レベル２	レベル３	合計

敷金	-	472,538	-	472,538
資産計	-	472,538	-	472,538

（注）時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

投資有価証券

投資信託は基準価額を用いて評価しており、活発な市場における相場価格とはいえないことから、レベル2の時価に分類しております。

敷金

敷金は、回収可能性を反映した将来キャッシュ・フローを残存期間に対応する国債の利回り等で割り引いた現在価値により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

第40期（2025年3月31日現在）

金融商品の時価を時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

- レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価
- レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価
- レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

(1)時価で貸借対照表に計上している金融商品

（単位：千円）

	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券 その他有価証券	-	45,279	-	45,279
資産計	-	45,279	-	45,279

(2)時価で貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

（単位：千円）

	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
敷金	-	471,310	-	471,310
資産計	-	471,310	-	471,310
リース債務	-	88,245	-	88,245
長期未払金	-	8,824	-	8,824
負債計	-	97,070	-	97,070

（注1）時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

投資有価証券

投資信託は基準価額を用いて評価しており、活発な市場における相場価格とはいえないことから、レベル2の時価に分類しております。

敷金

敷金は、回収可能性を反映した将来キャッシュ・フローを残存期間に対応する国債の利回り等で割り引いた現在価値により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

リース債務

リース債務の時価については、元利金の合計額を同様の新規リース取引を行った場合に想定される利率で割り引いて算定しており、レベル2の時価に分類しております。

長期未払金

長期未払金の時価については、新規に同様の契約を行なった場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

（注2）リース債務については、1年内返済予定のリース債務を含めております。

（注3）長期未払金については、1年内返済予定の長期未払金を含んでおります。

（有価証券関係）

第39期 2024年 3 月31日現在	第40期 2025年 3 月31日現在																																																				
1. 子会社株式及び関連会社株式並びにその他の関係会社有価証券 子会社株式及び関連会社株式（貸借対照表計上額 子会社株式1,640,302千円、関連会社株式28,227千円）並びにその他の関係会社有価証券（貸借対照表計上額 80,000千円）は、市場価格のない株式等に該当することから、記載していません。 2. その他有価証券 (単位：千円) <table><tr><th>区分</th><th>貸借対照表計上額</th><th>取得原価</th><th>差額</th></tr><tr><td>①貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの 証券投資信託</td><td>37,893</td><td>20,877</td><td>17,015</td></tr><tr><td>②貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの 証券投資信託</td><td>11,214</td><td>12,953</td><td>△1,738</td></tr><tr><td>合計</td><td>49,108</td><td>33,831</td><td>15,277</td></tr></table> 3. 当事業年度中に売却したその他有価証券 (単位：千円) <table><tr><th>区分</th><th>売却額</th><th>売却益の合計額</th><th>売却損の合計額</th></tr><tr><td>株式</td><td>-</td><td>-</td><td>-</td></tr><tr><td>債券</td><td>-</td><td>-</td><td>-</td></tr><tr><td>その他</td><td>5,767</td><td>829</td><td>-</td></tr><tr><td>合計</td><td>5,767</td><td>829</td><td>-</td></tr></table>	区分	貸借対照表計上額	取得原価	差額	①貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの 証券投資信託	37,893	20,877	17,015	②貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの 証券投資信託	11,214	12,953	△1,738	合計	49,108	33,831	15,277	区分	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額	株式	-	-	-	債券	-	-	-	その他	5,767	829	-	合計	5,767	829	-	1. 子会社株式及びその他の関係会社有価証券 子会社株式（貸借対照表計上額 1,641,087千円）及びその他の関係会社有価証券（貸借対照表計上額 80,000千円）は、市場価格のない株式等に該当することから、記載していません。 2. その他有価証券 (単位：千円) <table><tr><th>区分</th><th>貸借対照表計上額</th><th>取得原価</th><th>差額</th></tr><tr><td>①貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの 証券投資信託</td><td>33,551</td><td>17,453</td><td>16,098</td></tr><tr><td>②貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの 証券投資信託</td><td>11,727</td><td>14,402</td><td>△2,674</td></tr><tr><td>合計</td><td>45,279</td><td>31,855</td><td>13,423</td></tr></table> 3. 当事業年度中に売却したその他有価証券 該当する取引はありません。	区分	貸借対照表計上額	取得原価	差額	①貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの 証券投資信託	33,551	17,453	16,098	②貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの 証券投資信託	11,727	14,402	△2,674	合計	45,279	31,855	13,423
区分	貸借対照表計上額	取得原価	差額																																																		
①貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの 証券投資信託	37,893	20,877	17,015																																																		
②貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの 証券投資信託	11,214	12,953	△1,738																																																		
合計	49,108	33,831	15,277																																																		
区分	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額																																																		
株式	-	-	-																																																		
債券	-	-	-																																																		
その他	5,767	829	-																																																		
合計	5,767	829	-																																																		
区分	貸借対照表計上額	取得原価	差額																																																		
①貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの 証券投資信託	33,551	17,453	16,098																																																		
②貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの 証券投資信託	11,727	14,402	△2,674																																																		
合計	45,279	31,855	13,423																																																		

（収益認識関係）

第39期（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

(単位：千円)

	運用報酬	成功報酬	合計
委託者報酬	16,958,564	-	16,958,564
運用受託報酬	12,488,818	802,851	13,291,669
投資助言報酬	107,390	-	107,390
その他営業収益	678,515	-	678,515
合計	30,233,289	802,851	31,036,140

2. 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当事業年度末において存在する顧客との契約から当事業年度の末日後に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報

顧客との契約から生じた債権等

顧客との契約から生じた債権（期首残高） 6,222,195千円

顧客との契約から生じた債権（期末残高） 7,611,757千円

（※）なお、当事業年度の期首及び期末において、顧客との契約から生じた契約資産及び契約負債はありません。

第40期（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

（単位：千円）

	運用報酬	成功報酬	合計
委託者報酬	15,928,520	14,072	15,942,593
運用受託報酬	13,578,919	125,279	13,704,198
投資助言報酬	119,640	-	119,640
その他営業収益	698,269	-	698,269
合計	30,325,350	139,352	30,464,702

2. 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当事業年度末において存在する顧客との契約から当事業年度の末日後に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報

顧客との契約から生じた債権等

顧客との契約から生じた債権（期首残高） 7,611,757千円

顧客との契約から生じた債権（期末残高） 7,473,880千円

（※）なお、当事業年度の期首及び期末において、顧客との契約から生じた契約資産及び契約負債はありません。

（退職給付関係）

第39期（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は、従業員の退職給付に備えるため、非積立型の確定給付制度及び確定拠出年金制度を採用しております。

退職一時金制度（非積立型制度であります。）では、当社従業員を制度対象として、給与と勤続年数に基づき算出した一時金を支給しております。受入出向者については退職給付負担金を支払っており、損益計算書上の退職給付費用には当該金額が含まれております。貸借対照表上は出向期間3年以下の出向者に係る金額が退職給付引当金に、出向期間3年超の出向者に係る金額がその他未払金にそれぞれ含まれております。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

退職給付債務の期首残高	869,667千円
勤務費用	73,630千円
利息費用	6,822千円
数理計算上の差異の発生額	29,062千円
退職給付の支払額	△38,184千円
退職給付債務の期末残高	940,999千円

(2) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金及び前払年金費用の調整表

積立型制度の退職給付債務	-
年金資産	-
	-
非積立型制度の退職給付債務	940,999千円
未積立退職給付債務	940,999千円
未認識数理計算上の差異	△13,789千円
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	927,210千円
退職給付引当金	927,210千円

貸借対照表に計上された負債と資産の純額	927,210千円
---------------------	-----------

(3) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

勤務費用	73,630千円
利息費用	6,822千円
数理計算上の差異の費用処理額	△1,778千円
その他	10,687千円
確定給付制度に係る退職給付費用	89,362千円

(4) 数理計算上の計算基礎に関する事項

当事業年度末における主要な数理計算上の計算基礎（加重平均で表しております。）

割引率 0.9%

3. 確定拠出制度

当社の確定拠出制度への要拠出額は、89,041千円であります。

第40期（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は、従業員の退職給付に備えるため、非積立型の確定給付制度及び確定拠出年金制度を採用しております。

退職一時金制度（非積立型制度であります。）では、当社従業員を制度対象として、給与と勤続年数に基づき算出した一時金を支給しております。受入出向者については退職給付負担金を支払っており、損益計算書上の退職給付費用には当該金額が含まれております。貸借対照表上は出向期間3年以下の出向者に係る金額が退職給付引当金に、出向期間3年超の出向者に係る金額がその他未払金にそれぞれ含まれております。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

退職給付債務の期首残高	940,999千円
勤務費用	69,192千円
利息費用	8,142千円
数理計算上の差異の発生額	△54,402千円
退職給付の支払額	△76,437千円
退職給付債務の期末残高	887,494千円

(2) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金及び前払年金費用の調整表

積立型制度の退職給付債務	-
年金資産	-
	-
非積立型制度の退職給付債務	887,494千円
未積立退職給付債務	887,494千円
未認識数理計算上の差異	41,740千円
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	929,235千円
退職給付引当金	929,235千円
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	929,235千円

(3) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

勤務費用	69,192千円
利息費用	8,142千円
数理計算上の差異の費用処理額	1,127千円
その他	10,501千円
確定給付制度に係る退職給付費用	88,963千円

(4) 数理計算上の計算基礎に関する事項

当事業年度末における主要な数値計算上の計算基礎（加重平均で表しております。）

割引率 1.5%

3. 確定拠出制度

当社の確定拠出制度への要拠出額は、91,165千円であります。

（税効果会計関係）

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	第39期 (2024年3月31日現在)	第40期 (2025年3月31日現在)
繰延税金資産		
退職給付引当金	283,911千円	292,894千円
未払金	3,362千円	3,308千円
賞与引当金	90,882千円	131,675千円
未払法定福利費	12,359千円	15,190千円
未払事業所税	4,097千円	4,044千円
未払事業税	73,982千円	39,392千円
未払調査費	108,813千円	99,432千円
減価償却超過額	7,259千円	12千円
繰延資産超過額	12,236千円	14,842千円
未払確定拠出年金	2,331千円	2,352千円
未収実績連動報酬	264,384千円	38,200千円
前払費用	-	562千円
未払費用	404,707千円	397,773千円
繰延税金資産小計	1,268,329千円	1,039,682千円
評価性引当額	-	-
繰延税金資産合計	1,268,329千円	1,039,682千円
繰延税金負債		
前払費用	6,166千円	8,221千円
その他有価証券評価差額金	4,677千円	4,231千円
繰延税金負債合計	10,844千円	12,453千円
繰延税金資産の純額	1,257,485千円	1,027,229千円

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

第39期 (2024年3月31日現在)	第40期 (2025年3月31日現在)
法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。	同左

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」（令和7年法律第13号）が2025年3月31日に国会で成立し、2026年4月1日以後開始する事業年度より「防衛特別法人税」の課税が行われることになりました。

これに伴い、2026年4月1日以後開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異等に係る繰延税金資産及び繰延税金負債については、法定実効税率を30.62%から31.52%に変更して計算しております。

この変更により、当事業年度の繰延税金資産（繰延税金負債の金額を控除した金額）が8,670千円、法人税等調整額が8,791千円それぞれ増加し、その他有価証券評価差額金が120千円減少しております。

4. 法人税及び地方法人税に関する税効果会計の会計処理

当社は、グループ通算制度を適用しているため、法人税及び地方法人税の会計処理またはこれらに関する税効果会計の会計処理および開示については、「グループ通算制度を適用する場合の会計処理及び開示に関する取扱い」（実務対応報告第42号 2021年8月12日）を適用しています。

（セグメント情報等）

第39期 自 2023年4月1日 至 2024年3月31日	第40期 自 2024年4月1日 至 2025年3月31日												
[セグメント情報] 当社は「投資信託及び投資法人に関する法律」に定める投資信託委託会社であり証券投資信託の設定を行うとともに「金融商品取引法」に定める金融商品取引業者として運用（投資運用業）を行っております。また「金融商品取引法」に定める投資助言・代理業を行っております。 当社は、投資運用業及び投資助言・代理業にこれらの附帯業務を集約した単一セグメントを報告セグメントとしております。従いまして、開示対象となるセグメントはありませんので、記載を省略しております。 [関連情報] 1. 製品及びサービスごとの情報 単一のサービス区分の外部顧客への営業収益が損益計算書の営業収益の90%を超えるため、記載を省略しております。 2. 地域ごとの情報 (1) 営業収益 (単位：千円) <table><tr><th>日本</th><th>その他</th><th>合計</th></tr><tr><td>27,411,151</td><td>3,624,988</td><td>31,036,140</td></tr></table> (注) 営業収益は顧客の所在地を基準とし、国ごとに分類しております。 (2) 有形固定資産 本邦に所在している有形固定資産の金額が貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております 3. 主要な顧客ごとの情報 (1) 投資信託の名称 東京海上・円資産バランスファンド（毎月決算型） (2) 委託者報酬 3,106,318千円 (3) 関連するセグメント名 投資運用業及び投資助言・代理業にこれらの附帯業務を集約した単一セグメント	日本	その他	合計	27,411,151	3,624,988	31,036,140	[セグメント情報] 同左 [関連情報] 1. 製品及びサービスごとの情報 同左 2. 地域ごとの情報 (1) 営業収益 (単位：千円) <table><tr><th>日本</th><th>その他</th><th>合計</th></tr><tr><td>26,788,631</td><td>3,676,070</td><td>30,464,702</td></tr></table> (注) 営業収益は顧客の所在地を基準とし、国ごとに分類しております。 (2) 有形固定資産 同左 3. 主要な顧客ごとの情報 当社は、外部顧客からの収益のうち、損益計算書の営業収益の10%以上を占める相手先がないため、記載を省略しております。	日本	その他	合計	26,788,631	3,676,070	30,464,702
日本	その他	合計											
27,411,151	3,624,988	31,036,140											
日本	その他	合計											
26,788,631	3,676,070	30,464,702											

（関連当事者情報）

第39期（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

1. 関連当事者との取引

- (1) 財務諸表提出会社の親会社及び主要株主（会社等の場合に限る。）等重要な取引はありません。

(2) 財務諸表提出会社の子会社及び関連会社等
重要な取引はありません。

(3) 財務諸表提出会社と同一の親会社をもつ会社等及び財務諸表提出会社のその他の関係会社の子会社等

種類	会社等の 名称 又は氏名	所在地	資本金 又は 出資金 (千円)	事業の 内容 又は 職業	議決権 の所有 割合	関連当 事者との 関係	取引の 内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
同一の 親会社 をもつ 会社	東京海上 日動火災 保険 株式会社	東京都 千代田区	101,994,694	損害 保険業	なし	投資信託 の取扱	投資信託 に係る 事務代行 手数料の 支払	1,337,087	未払 手数料	450,379
						役員の 兼任				

(注) ＊取引価格については、市場実勢等を勘案し、交渉の上決定しております。

＊取引金額には、消費税等は含まれておりません。

(4) 財務諸表提出会社の役員及び主要株主（個人の場合に限る。）等
重要な取引はありません。

2. 親会社又は重要な関連会社に関する情報

(1) 親会社情報

東京海上ホールディングス株式会社（東京証券取引所に上場）

(2) 重要な関連会社の要約財務情報

重要な関連会社はありません。

第40期（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

1. 関連当事者との取引

(1) 財務諸表提出会社の親会社及び主要株主（会社等の場合に限る。）等
重要な取引はありません。

(2) 財務諸表提出会社の子会社及び関連会社等

種類	会社等の 名称 又は氏名	所在地	資本金 又は 出資金 (USD)	事業の 内容 又は 職業	議決権 の所有 割合	関連 当事者 との関係	取引の 内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
子会社	Tokio Marine Asset Management (USA), Ltd.	米国・ ニュー ヨーク	500,000	投資運用業 投資助言業	直接100%	運用及び調 査の委託 役員の兼任	調査費等 の支払 (注1)	969,960	未払金	377,132

(注1)取引価格については、市場実勢等を勘案し、交渉の上決定しております。

(3) 財務諸表提出会社と同一の親会社をもつ会社等及び財務諸表提出会社のその他の関係会社の子会社等

種類	会社等の 名称 又は氏名	所在地	資本金 又は 出資金 (千円)	事業の 内容 又は 職業	議決権 の所有 割合	関連 当事者 との関係	取引の 内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
同一の 親会社 をもつ 会社	東京海上 日動火災 保険 株式会社	東京都 千代田区	101,994,694	損害 保険業	なし	投資信託 の取扱	投資信託 に係る事 務代行手 数料の支 払(注1)	1,559,839	未払 手数料	496,183
						役員の 兼任	資金の 貸付 (注2)	14,166,773	関係会社 短期 貸付金	19,384,558
						資金の 貸付	資金の 貸付に 係る利息 受取(注2)	39,806	関係会社 未収収益	-

(注1)取引価格については、市場実勢等を勘案し、交渉の上決定しております。

(注2)資金の貸付については、CMS(キャッシュ・マネジメント・システム)にかかるものであり、適用金利は、市場金利等を勘案して合理的に決定しております。また資金の貸付に係る取引金額は、当事業年度における平均貸付残高を記載しております。

(注3)取引金額には、消費税等を含めておりません。

- (4) 財務諸表提出会社の役員及び主要株主（個人の場合に限る。）等
重要な取引はありません。

2. 親会社又は重要な関連会社に関する情報

(1) 親会社情報

東京海上ホールディングス株式会社（東京証券取引所に上場）

(2) 重要な関連会社の要約財務情報

重要な関連会社はありません。

(1株当たり情報)

第39期 自 2023年4月1日 至 2024年3月31日	
1株当たり純資産額	660,759円61銭
1株当たり当期純利益金額	123,612円34銭
なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載していません。	
(注) 1株当たり純資産額の算定上の基礎	
貸借対照表の純資産の部の合計額	25,307,093千円
純資産の部の合計額から控除する金額	—
普通株式に係る当期末の純資産額	25,307,093千円
1株当たり純資産額の算定に用いられた当期末の普通株式の数	38,300株
1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎	
損益計算書上の当期純利益金額	4,734,352千円
普通株主に帰属しない金額	—
普通株式に係る当期純利益金額	4,734,352千円
普通株式の期中平均株式数	38,300株

第40期 自 2024年4月1日 至 2025年3月31日	
1株当たり純資産額	687,513円86銭
1株当たり当期純利益金額	125,679円97銭
なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。	
(注) 1株当たり純資産額の算定上の基礎	
貸借対照表の純資産の部の合計額	26,331,781千円
純資産の部の合計額から控除する金額	—
普通株式に係る当期末の純資産額	26,331,781千円
1株当たり純資産額の算定に用いられた当期末の普通株式の数	38,300株
1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎	
損益計算書上の当期純利益金額	4,813,542千円
普通株主に帰属しない金額	—
普通株式に係る当期純利益金額	4,813,542千円
普通株式の期中平均株式数	38,300株

独立監査人の監査報告書

2025年6月5日

東京海上アセットマネジメント株式会社
取締役会 御中

PwC Japan有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 石井章悟
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 奈良将太郎
業務執行社員

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「委託会社等の経理状況」に掲げられている東京海上アセットマネジメント株式会社の2024年4月1日から2025年3月31日までの第40期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、東京海上アセットマネジメント株式会社の2025年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、監査した財務諸表を含む開示書類に含まれる情報のうち、財務諸表及びその監査報告書以外の情報である。

当監査法人は、その他の記載内容が存在しないと判断したため、その他の記載内容に対するいかなる作業も実施していない。

財務諸表に対する経営者及び監査役の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。

- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

（注） １．上記の監査報告書の原本は当社が別途保管しております。

２．XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の中間監査報告書

2025年10月3日

東京海上アセットマネジメント株式会社

取締役会御中

PwC Japan有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員

業務執行社員

公認会計士 奈良 将太郎

中間監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられている東京海上ターゲット・イヤー・ファンド2035の2025年1月28日から2025年7月27日までの中間計算期間の中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益及び剰余金計算書並びに中間注記表について中間監査を行った。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、東京海上ターゲット・イヤー・ファンド2035の2025年7月27日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する中間計算期間（2025年1月28日から2025年7月27日まで）の損益の状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

中間監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準における当監査法人の責任は、「中間財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、東京海上アセットマネジメント株式会社及びファンドから独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

中間財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

中間財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき中間財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

中間財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した中間監査に基づいて、全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得て、中間監査報告書において独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、中間財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に従って、中間監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応する中間監査手続を立案し、実施する。中間監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。なお、中間監査手続は、年度監査と比べて監査手続の一部が省略され、監査人の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示リスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続が選択及び適用される。
- ・ 中間財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として中間財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、中間監査報告書において中間財務

諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する中間財務諸表の注記事項が適切でない場合は、中間財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、中間監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、ファンドは継続企業として存続できなくなる可能性がある。

- ・ 中間財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた中間財務諸表の表示、構成及び内容、並びに中間財務諸表が基礎となる取引や会計事象に関して有用な情報を表示しているかどうかを評価する。

監査人は、経営者に対して、計画した中間監査の範囲とその実施時期、中間監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む中間監査上の重要な発見事項、及び中間監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

利害関係

東京海上アセットマネジメント株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

（注）1. 上記の中間監査報告書の原本は当社が別途保管しております。

2. XBRLデータは中間監査の対象には含まれていません。

独立監査人の中間監査報告書

2025年10月3日

東京海上アセットマネジメント株式会社

取締役会御中

PwC Japan有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員

業務執行社員

公認会計士 奈良 将太郎

中間監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられている東京海上ターゲット・イヤー・ファンド2045の2025年1月28日から2025年7月27日までの中間計算期間の中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益及び剰余金計算書並びに中間注記表について中間監査を行った。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、東京海上ターゲット・イヤー・ファンド2045の2025年7月27日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する中間計算期間（2025年1月28日から2025年7月27日まで）の損益の状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

中間監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準における当監査法人の責任は、「中間財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、東京海上アセットマネジメント株式会社及びファンドから独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

中間財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

中間財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき中間財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

中間財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した中間監査に基づいて、全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得て、中間監査報告書において独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、中間財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に従って、中間監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応する中間監査手続を立案し、実施する。中間監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。なお、中間監査手続は、年度監査と比べて監査手続の一部が省略され、監査人の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示リスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続が選択及び適用される。
- ・ 中間財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として中間財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、中間監査報告書において中間財務

諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する中間財務諸表の注記事項が適切でない場合は、中間財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、中間監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、ファンドは継続企業として存続できなくなる可能性がある。

- ・ 中間財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた中間財務諸表の表示、構成及び内容、並びに中間財務諸表が基礎となる取引や会計事象に関して有用な情報を表示しているかどうかを評価する。

監査人は、経営者に対して、計画した中間監査の範囲とその実施時期、中間監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む中間監査上の重要な発見事項、及び中間監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

利害関係

東京海上アセットマネジメント株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

（注）1. 上記の中間監査報告書の原本は当社が別途保管しております。

2. XBRLデータは中間監査の対象には含まれていません。

独立監査人の中間監査報告書

2025年10月3日

東京海上アセットマネジメント株式会社

取締役会御中

PwC Japan有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員

業務執行社員

公認会計士 奈良 将太郎

中間監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられている東京海上ターゲット・イヤー・ファンド2055の2025年1月28日から2025年7月27日までの中間計算期間の中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益及び剰余金計算書並びに中間注記表について中間監査を行った。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、東京海上ターゲット・イヤー・ファンド2055の2025年7月27日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する中間計算期間（2025年1月28日から2025年7月27日まで）の損益の状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

中間監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準における当監査法人の責任は、「中間財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、東京海上アセットマネジメント株式会社及びファンドから独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

中間財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

中間財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき中間財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

中間財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した中間監査に基づいて、全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得て、中間監査報告書において独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、中間財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に従って、中間監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応する中間監査手続を立案し、実施する。中間監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。なお、中間監査手続は、年度監査と比べて監査手続の一部が省略され、監査人の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示リスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続が選択及び適用される。
- ・ 中間財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として中間財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、中間監査報告書において中間財務

諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する中間財務諸表の注記事項が適切でない場合は、中間財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、中間監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、ファンドは継続企業として存続できなくなる可能性がある。

- ・ 中間財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた中間財務諸表の表示、構成及び内容、並びに中間財務諸表が基礎となる取引や会計事象に関して有用な情報を表示しているかどうかを評価する。

監査人は、経営者に対して、計画した中間監査の範囲とその実施時期、中間監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む中間監査上の重要な発見事項、及び中間監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

利害関係

東京海上アセットマネジメント株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

（注）1. 上記の中間監査報告書の原本は当社が別途保管しております。

2. XBRLデータは中間監査の対象には含まれていません。

独立監査人の中間監査報告書

2025年10月3日

東京海上アセットマネジメント株式会社

取締役会御中

PwC Japan有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員

業務執行社員

公認会計士 奈良 将太郎

中間監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられている東京海上ターゲット・イヤー・ファンド2065の2025年1月28日から2025年7月27日までの中間計算期間の中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益及び剰余金計算書並びに中間注記表について中間監査を行った。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、東京海上ターゲット・イヤー・ファンド2065の2025年7月27日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する中間計算期間（2025年1月28日から2025年7月27日まで）の損益の状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

中間監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準における当監査法人の責任は、「中間財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、東京海上アセットマネジメント株式会社及びファンドから独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

中間財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

中間財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき中間財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

中間財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した中間監査に基づいて、全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得て、中間監査報告書において独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、中間財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に従って、中間監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応する中間監査手続を立案し、実施する。中間監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。なお、中間監査手続は、年度監査と比べて監査手続の一部が省略され、監査人の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示リスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続が選択及び適用される。
- ・ 中間財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として中間財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、中間監査報告書において中間財務

諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する中間財務諸表の注記事項が適切でない場合は、中間財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、中間監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、ファンドは継続企業として存続できなくなる可能性がある。

- ・ 中間財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた中間財務諸表の表示、構成及び内容、並びに中間財務諸表が基礎となる取引や会計事象に関して有用な情報を表示しているかどうかを評価する。

監査人は、経営者に対して、計画した中間監査の範囲とその実施時期、中間監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む中間監査上の重要な発見事項、及び中間監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

利害関係

東京海上アセットマネジメント株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

（注）1. 上記の中間監査報告書の原本は当社が別途保管しております。

2. XBRLデータは中間監査の対象には含まれていません。